

平成17年（2005）旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成17年9月27日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 決算審査特別委員会設置
 - 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 第 6 常任委員会議案付託
 - 第 7 常任委員会請願付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 日程第 2 決算審査特別委員会設置
 - 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 日程第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 日程第 6 常任委員会議案付託
 - 日程第 7 常任委員会請願付託
-

出席議員（66名）

1 番	角 崎 浩 一	2 番	日 向 一 晴
3 番	伊 藤 房 代	4 番	越 川 芳 男
5 番	林 七 巳	6 番	山 田 芳 邦
7 番	向 後 悦 世	8 番	景 山 岩三郎
9 番	高 野 宇一郎	10 番	高 木 寛
11 番	石 毛 昭 夫	12 番	長谷川 喜代司
13 番	鶴 谷 富士男	14 番	滑 川 公 英

1 5 番 嶋 田 哲 純
 1 7 番 内 田 芳 助
 1 9 番 宫 内 真 二
 2 1 番 木 内 欽 市
 2 3 番 浪 川 光 平
 2 5 番 佐久間 茂 樹
 2 7 番 日 下 昭 治
 2 9 番 齊 藤 勝 昭
 3 1 番 明 智 忠 直
 3 3 番 小 倉 輝 行
 3 5 番 藤 田 昌 功
 3 8 番 加 瀬 義 夫
 4 0 番 大 极 博
 4 2 番 高 木 武 雄
 4 4 番 石 毛 忠 雄
 4 6 番 成 毛 秀 夫
 4 8 番 向 後 忠 昭
 5 2 番 高 橋 利 彦
 5 4 番 江波戸 邦 夫
 5 6 番 高 橋 敬
 5 8 番 木 内 茂
 6 0 番 菱 木 勘兵卫
 6 2 番 羽 田 清太郎
 6 5 番 神 子 功
 6 7 番 金 杉 佐久治
 6 9 番 林 一 哉

1 6 番 安 藤 政 平
 1 8 番 佐 藤 章 吾
 2 0 番 柴 田 徹 也
 2 2 番 佐 藤 芳 民
 2 4 番 伊知地 直
 2 6 番 大久保 源 一
 2 8 番 平 野 浩
 3 0 番 林 俊 介
 3 2 番 林 一 雄
 3 4 番 菅 谷 源兵衛
 3 7 番 相 澤 多喜壽
 3 9 番 木 内 兵 衛
 4 1 番 向 後 保 夫
 4 3 番 嶋 田 茂 樹
 4 5 番 岩 崎 好 治
 4 7 番 島 田 壽 雄
 5 1 番 向 後 和 夫
 5 3 番 嶋 田 正 治
 5 5 番 在 田 榮 治
 5 7 番 菅佐原 滋 之
 5 9 番 林 正一郎
 6 1 番 鈴 木 正 道
 6 3 番 伊 藤 清 昌
 6 6 番 松 木 源太郎
 6 8 番 伊 藤 鐵
 7 0 番 加 瀬 実

欠席議員（3名）

4 9 番 佐 藤 文 雄
 6 4 番 阿 部 一 成

5 0 番 久須美 佐 内

説明のため出席した者

市 長	伊 藤 忠 良	助 役	重 田 雅 行
教 育 長	米 本 弥 榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	村 上 信 乃
病院事務部長	今 井 和 夫	総 務 課 長	増 田 雅 男
新 市 行 政 推 進 室 長	加 瀬 博 夫	秘 書 広 報 課 長	平 野 哲 也
企 画 課 長	加 瀬 正 彦	財 政 課 長	高 埜 英 俊
税 務 課 長	江 崎 純 敏	市 民 課 長	小 長 谷 博
環 境 課 長	堀 川 茂 博	保 険 年 金 課 長	増 田 富 雄
健康管理課長	浪 川 敏 夫	社 会 福 祉 課 長	林 久 男
高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜	商 工 観 光 課 長	小 田 雄 治
農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫	建 設 課 長	米 本 壽 一
都市整備課長	島 田 和 幸	下 水 道 課 長	山 崎 健 次
海 上 支 所 長	木 内 孫 兵 衛	飯 岡 支 所 長	佐 久 間 俊 雄
干 潟 支 所 長	木 内 國 利	会 計 課 長	遠 藤 純 夫
消 防 長	佐 藤 眞 一	水 道 課 長	宮 本 英 一
庶 務 課 長	在 田 豊	学 校 教 育 課 長	多 田 清 司
生涯学習課長	神 原 房 雄	監 査 委 員 局 長	花 香 寛 源
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	野 口 徳 和	飯 岡 荘 支 配 人	野 口 國 男
病院経理課長	鏑 木 友 孝		

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	堀 江 通 洋
主 査	穴 澤 昭 和	主 任 主 事	石 毛 勝 子
主 任 主 事	飯 田 裕 紀 子	主 任 主 事	飯 笹 浩 一
主 事	山 崎 香 里		

開議 午前10時 0分

○議長（林 正一郎） おはようございます。ただいまの出席議員は65名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎助役あいさつ

○議長（林 正一郎） ここで、去る9月21日助役に就任されました重田雅行氏からごあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

重田雅行助役、ご登壇をお願いします。

（助役 重田雅行 登壇）

○助役（重田雅行） 私、去る9月22日付で、このたび旭市の助役に就任させていただきました重田雅行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、林議長の方から発言の機会をいただきまして、皆様にごあいさつできますことを感謝申し上げます。

今申し上げましたけれども、去る22日に伊藤市長から助役の選任辞令をいただきました。議会の皆様にはご同意いただきまして大変厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

現在、新生の旭市の助役に就任したということで、改めて責任の重さを痛感しているところでございます。私もとより微力ではございますけれども、旭市の新しいまちづくりを進めている伊藤市長のもと、誠心誠意務めさせていただく所存であります。皆様のご指導、ご鞭撻、心からお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが御礼のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（林 正一郎） ありがとうございました。

続いて、平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算書について一部訂正がございました。その訂正についての申し出がありますのでこれを許可いたします。

消防長、ご登壇願います。

（消防長 佐藤眞一 登壇）

○消防長（佐藤眞一） 議員の皆様方におわびと訂正をお願いする件が1件ございます。

それは、議案第34号 平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算書の12ページでございます。12ページの8款組合債の当初予算額「4,420万円」が「4億4,200万円」とご記入してしまいました。謹んでおわびを申し上げ、訂正くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 正一郎） 日程第1、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第35号までの35議案を随時議題といたします。

議案第1号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

江波戸邦夫議員。

○54番（江波戸邦夫） 54番の江波戸邦夫です。

お訪ねしたいページは100ページ、4目の国民健康保険費でございます。

この予算書を見せていただきまして、恐らく飯岡町と海上町の議員はおやつと思ったのではないかなというふうに思います。私ども、旧町の組み方としては、飯岡町も多分同じだと思いますけれども、特別会計独立の原則という中で、国保税については1款の総務費の中で全部人件費からずっと計上してきております。たまたま旭と干潟はこのようにして、人件費分については一般会計の方へ計上し、やってきております。財源については、多分これは国保税の方で算入をされたものだろうと理解しております。

そういうことで、ここの100ページの財源内訳の中での一般財源2億343万円というのは、お尋ねしましたら、これは国保税に算入された額をここへ計上してあるんだということのようでございます。なお、国庫支出金は、その相当額の4分の2は国が負担し、県支出金は4分の1県が負担し、残りの4分の1を市が負担すると。それはそれで理解するわけでございます。

そういうことで、この組み方については私ども奇異に感じまして、いろいろ職員にお尋ねをしましたら、これは両方ともこれでいいんだと。こういう組み方もあるし、あるいは海上、飯岡が旧来やってきたような組み方もあると。これは両方とも正しいんだということでござ

いますので、それは両方正しいんだなと思えばいいことでございますから、そのように理解をします。

ただ、この中で、特に私が疑問に思うことは、28節の繰出金の中で、給与費をここで計上しておきながら、国保職員給与費等繰出金ということで4,316万3,000円を国保会計の方へ繰り出しをしております。国保会計には、給与費は一般会計でここで全部賄っているわけでございますので、なぜ一般会計で計上しておきながら、国保職員給与費等繰出金ということで4,316万3,000円を国保会計へ繰り出しているのか。当然、これは国保会計の中でこのページを追ってみますと、一般会計からの繰入金としてこの同じ金額がぴったり載っております。載っているとすれば、当然総務管理費の中でその金を使わざるを得ないわけでございますけれども、歳出の方を見ますと、329ページになりますけれども、給与費らしきものはここで支出されていないようです。印刷製本費だとか委託料だとか、使用料及び賃借料ということで、多分この中に4,300万円が入っているのではないかなというような気がします。これは間違っていたらごめんなさい。

そういうことで、給与費を一般会計の中ですべて計上してありながら、なおかつ職員給与費の繰出金として一般会計から国保の方へ4,316万3,000円が支出されたのかどうなのか。その4,316万3,000円というのが果たして国保会計の中で給与費等というんですから、この等に何かマジックがあるような気がするんですが、給与費に使用されているのかどうなのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 江波戸邦夫議員のご質問にお答え申し上げます。

確かに職員給与費等繰入金というふうな名称になっておりますが、この件につきましては、平成4年に厚生労働省の方の課長通達の方の中で、それまでは国民健康保険の職員の人件費につきましては国庫の補助金で財源手当てされていたわけでございますけれども、平成4年度にこの件につきまして一般財源化されたというような経緯がございます。それで、先ほど江波戸議員が申し上げていましたように、確かに海上町と飯岡町につきましては、この件につきましては、国保会計で人件費を出している。旧旭市と干潟町につきましては一般会計から支出しております。ですから、平成4年度までにつきましては、どこも国保会計から支出されていたかと思います。

この名称で職員給与費等繰入金というような名前になっておりますけれども、ここに等というような名前が入っております。この等ということで、本来は、今までの制度の中で、今申しあげましたように、国保会計から出していた関係で、「給与費等」というふうになっておりますけれども、その名前がそのまま残っていると。今現在、繰入金として予算科目ということで国の方の通達の中でありますのは、保険基盤安定繰入金の中の保険税軽減分、並びに保険者支援分、あと出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、それと先ほど申しあげましているように職員給与費等繰入金というのがございます。その職員給与費等繰入金というような名前がそのままずっと生きておりまして、ですから、今、江波戸議員が指摘されましたように、給与費が入ってないのに給与費というのはおかしいではないかというようなご指摘でございますけれども、確かに給与につきましては一般会計から出しているんですけれども、この名前が残っております関係で、この名称を使っているという関係でございます。ですから、ここから出ているのはすべて事務費等で、支出しているのは事務費等だけでございます。給与はここからは出ておりません。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 54番、江波戸邦夫議員。

○54番（江波戸邦夫） 54番です。そうしますと、今のご説明ですと、給与費等繰入金、繰入金というふうになっておりますから、私どもは、給与費等のために一般会計から出したんだと。だとするならば国保会計の中で給与でどうなったか、払っているのかなというように理解するんです。ところが、今の課長の説明では、給与費等という「等」が入れてあるから、なら問題ないんだ。問題ないという言い方はしないですけれども、そういう意味だということですから、そうすると「等」という言葉の中で、事務用品を買ったり、買うための支出をしたり、そういうことをしているんだと、給与費という前の文句が直していないだけであるという理解の仕方ではよろしいかどうか。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 江波戸議員、最初の方のご質問の中で、確かに国保会計から人件費を支出している団体もある。この中でも旧海上町と飯岡町につきましては、国保会計から人件費は支出しておりました。そういう、全国的に見ても一般会計から出している団体と国保会計から出している団体がございます。そういう中を踏まえまして、給与費と、実際給与を出している団体があるということで給与費等というふうな名前が残っているのではない

かというふうに理解しております。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の質疑を終わります。

続いて、10番、高木寛議員。

○10番（高木 寛） 10番高木です。第1号議案の第4款衛生費4目の環境衛生費についてお尋ねをいたします。ページ数で143ページです。

ここで不法投棄防止活動事業1,200万円余りの数字が記載されていまして、ここにある環境保全防犯推進協議会委員33名おられますが、この推進協議会についてお尋ねをしたいと思っています。

この推進協議会というのは旧市町ごとにあるのかということと、どういう役割を持っているのかということ。それから、その協議会の機能、活動、権限について聞きたいと思います。

それから、今公募をしています環境審議会委員との違いですか。それと不法投棄監視員というのが環境美化推進委員に関する条例で設置されていますが、これらとの違いはどのようなものであるかということをお聞きしたいと思います。

それから、委託料にあります不法投棄ごみ処理委託料154万円余りなんですけれども、この不法投棄ごみ処理委託料をどこに委託するのかという問題と、それから不法投棄の内容、どのようなものが不法投棄になっているかということ、併せてお聞きしたい。

その下にあります不法投棄防止パトロール委託料96万円ですか、この防止パトロール委託料をどこにパトロールを委託して、どのような内容のパトロールをしているのかということ。併せてお聞きします。

それから、その下にあります機械借上料300万円余りなんですけれども、この機械借上料というのは、どのような内容の仕事をするのかということをお尋ねしたい。

よろしくお願いします。

○議長（林 正一郎） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（堀川茂博） それでは、不法投棄防止活動事業費1,226万6,000円につきまして、お尋ねの予算額と内訳についてご回答をいたします。

初めに、旭市の自然を保護し、生活でうるおいのある美しい町の保全、犯罪のない明るい町、そして快適で魅力ある生活環境を推進するため、飯岡地区から7月1日に継承しました旭市環境保全防犯推進協議会33名分の委員の報酬といたしまして、1節に69万5,000円を計上しました。なお、本事業につきましては、任期が満了する平成19年度で調整を行うことに

なっております。

まとめて全部説明いたします。

次に、8節報償費といたしまして、合併前の1市3町分の産業廃棄物あるいは廃棄物不法投棄監視員27名分の報償金として367万3,000円を計上しました。

次に、9節は、普通旅費9,000円です。11節は、不法投棄の調査用消耗品、環境パトロール車等の公用車の燃料代及び修繕料、不法投棄パトロール時の弁当代、需用費113万5,000円となっております。

次に、役務費として、干潟地区の監視カメラの通信料、家電製品及び放置自転車の廃車リサイクル料等の手数料並びに公用車の保険料113万6,000円を計上しました。

13節といたしまして、委託料は不法投棄のごみ処理委託料154万4,000円とシルバー人材センターに委託している不法投棄防止パトロール委託料96万円を合計しました250万4,000円です。

次に、14節の使用料及び賃借料につきましては、干潟地区に設置されている不法投棄監視システム、監視カメラの借上料284万7,000円、及び廃棄物を処理するためのダンプ、重機等の借上料19万1,000円を合計した303万8,000円を計上したものです。

27節は、公用車の公課費7万6,000円となっております。

それから、お尋ねの環境保全防犯推進協議会の委員でございますけれども、先ほど申し上げましたように、これは旧飯岡町の方から引き継いだものです。先ほど目的について申し上げましたとおりでございます。

それから、不法投棄監視員と環境保全防犯推進協議会の委員の違いということですが、大きな違いは、不法投棄監視員はあくまでも不法投棄の関係のみを監視していただくというか、そういう委員でございまして、環境保全防犯推進委員の方はもっと広い範囲で自然を保護したりとか、あるいは防犯のない明るいまちづくりを行うとか、少し広範囲になっております。

それから、不法投棄の内容ということですが、最近の不法投棄は非常に、規模そのものは小さくなってございますけれども、件数が年々増加しております。最近の例ですと、不法投棄の内容は、例えば畳をダンプカーで持ってきて、いきなり捨ててしまう。それで、ちょっとした空き地があればもう捨ててしまう、そういう不法投棄。

あるいは、きのうになりますけれども、おがくずを大量に、これは干潟町なんですけれども、積んできまして、古いトレーラーごと捨てていってしまう。そのほかは、市内で一番多

く見られますのは小さな不法投棄と言いますか、これも不法投棄に大きい小さいはないんですけれども、非常に件数が増加傾向にあります。

なお、産業廃棄物の不法投棄につきましては、近年減少傾向にあります。

以上の内容でご理解をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 高木寛議員。

○10番（高木 寛） 最初の防犯推進協議会は飯岡町だけであって、これが合併して今後は調整されてなくなると。それで不法投棄監視員は、これはどの地域にあって、これもなくなるというか、この設置は今度の環境美化推進委員に関する条例で設置されているもので、旭市全体で、例えば旧市町ごとにどのくらいずつ配置されるというか、その辺もちょっとお聞きしておきたいと。

それから、防止パトロールなんですけれども、シルバーセンターに委託してというようなことなんですけれども、これとの違いと言いますか、その辺の役割、それから権限などについてありましたらお願いします。

○議長（林 正一郎） 高木寛議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（堀川茂博） それでは、初めに、不法投棄監視員の関係なんですけれども、これは先ほど申し上げましたけれども、名称はちょっと違いますけれども、旧旭市におきましては廃棄物不法投棄監視員、それから旧海上町につきましては廃棄物不法投棄監視員、それから飯岡につきましては産業廃棄物不法投棄監視員、飯岡の場合は、先ほどの環境保全防犯推進協議会とも関連があって、内容が産業廃棄物というふうに限定されているかと思います。それから、旧干潟町については廃棄物不法投棄監視員ということで、不法投棄監視員の関係につきましては、これからも全域で継続していきます。

それから、もう一つ、シルバー人材の関係のことなんですけれども、シルバー人材につきましては、パトロールを主ということでお願いしておりまして、その内容なんですけれども、毎月20回を基本としまして、1回当たり4時間、それから単価は600円というふうになっておりますけれども、環境系の公用車、パトロール車を使って、3名くらいの方で、パトロール時間は午後3時から7時までということで、本当の産業廃棄物等の悪質な不法投棄に対応するということです。ただ、権限につきましては、委託ですので、見つけたからといって私ども担当職員のようなことはできませんので、私どもに連絡をいただくということになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 10番、高木寛議員。

○10番（高木 寛） それでは、2点目の第6款農林水産業費、3目農業振興費についてお聞きします。ページ数で172ページです。

旧干潟町であった事業なんですけれども、原点回帰飼料増産緊急対策事業、これ600万円余り計上されていますが、この原点回帰の問題について、ほとんどが国県から資金が出ていると伺っておりますが、この600万円のうち財源の内訳はどのようなになっているのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、17年度の事業主体はどこになるかということと、その事業の概要はどのようなものかということ、この辺をお聞きしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 高木寛議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、高木議員のご質問に対しまして回答させていただきます。

172ページの3目農業振興費の説明の15、原点回帰飼料増産緊急対策事業であります。この事業につきましては、国・県の補助事業であります。原点回帰の事業名につきましては、ご承知のように千葉県におきましてBSE、いわゆる狂牛病の発生県である、そういうことを踏まえまして、家畜のえさはできるだけ自分の県で補おう、そういう趣旨で自給飼料の原点に返る運動、そういうような一貫としまして、畜産経営の自給飼料の確保を目的としまして農家への補助事業として現在まで実施をされているものであります。

17年度の事業につきましては、二つの団体の申請に基づく事業を予定しております。

一つにつきましては、任意団体であります干潟地区の自給飼料利用組合、組合員4名であります。ここの組合で家畜の飼料としまして、トウモロコシサイレージ、トウモロコシを収穫しまして、それを裁断型にしましてラップでくるみます。そのための裁断型ロールベア一等の機械導入の計画であります。

もう一つにつきましては、やはり任意団体であります干潟地区の椿の里、組合員3名でございます。同じく家畜飼料の稲わら収集のためのロールベア、あるいは家畜堆肥の散布機でありますマニアスプレッダー等の機械導入を目的としております。

全体の事業費につきましては1,323万9,450円を予定しております。その中で、国・県の補助率につきましては46.2%、補助金予定としまして612万3,000円となっております。国・

県から受けます補助金をそのまま事業申請者の方へ補助をする。団につきましては事業主体の方で資金融資等を受けて事業を実施する、そういうような中身になっております。

以上であります。

○議長（林 正一郎） 高木寛議員の質疑を終わります。

続いて、藤田昌功議員。

○35番（藤田昌功） 議案第1号について4点ほど伺いたいと思います。

概要の方ですけれども、概要の3ページに出てきます起債です。海上中学建設事業債、これは合併債として認められたのかどうか、ここを端的に伺いたいと思います。もう決まっていなければ、県との協議が終わっていなければ、ここには当然出てこないと思うんですけれども、たしか私の記憶では、建設債で当初組んでいたような気がするんですけれども、当初と言いますか、合併前ですね。これが合併特例債として認められたのかどうか。この点を確認したいと思います。

それから、同じく6ページのコミュニティバス運行事業ですが、これは旧飯岡での事業だと思いますけれども、旭の場合に施行の中にその他財源として、要するに運賃を雑入としてとり、それをこの中で盛っているんですけれども、運行事業の方では、これが入っていないんですが、何か理由があるんだろうかということです。

それから、同じく8ページ、防衛施設周辺民生安定事業というのがあります。これは私は初めて聞く事業ですけれども、この事業の内容と、目的は民生安定ということでしょうけれども、事業の内容と、それから適用の区域あるんだろうと思います。旧町でも、恐らく全域が指定されたのではないのではないかなと思うんですけれども、この辺りはどのようになっているのか、それを伺いたいと思います。

それから、予算書の方なんですけど、これは純粋にどうしてかなというだけのことなんですけれども、16ページに株式等譲渡所得割交付金というのがあります。これが220万円程度しか積もっていないわけですが、決算を見ますと、旭だけでも750万円、3町合わせると1,000万円を超えた決算があるわけですが、なぜ220万円くらいしか組まないのかなというのが素朴な疑問です。

以上4点です。

○議長（林 正一郎） 藤田昌功議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 私の方から2点についてお答えいたします。

まず、海上中学校の事業の起債の関係でございます。概要の3ページでございますけれども、これは、旧町の時代から、県とはいろいろと相談をしてきておりますけれども、旧海上町におきまして、去る6月に県に合併特例債としての事業計画書の提出をしております。この結果はどうかと言いますと、今のところ特に問題はなさそうございまして、10月初旬のころ許可の予定ということで、内定のようなものがいただけるというような見込みでございます。なお、正式な許可は3月末ということになります。その時点で正式決定ということでございます。

それから、予算書の16ページの関係でございます。株式等譲渡所得割交付金の本予算に計上額と16年度決算の額が大幅に違うということでございますが、それはご指摘のとおりでございます。株式等譲渡所得割交付金ですが、226万3,000円計上してあります。これは、今回の予算自体が1市3町の通年予算を基本として計上いたしましたので、通年予算は、内訳としましては旭市が200万円、海上町が6,000円、飯岡町が7,000円、干潟町が25万円という計上でございましたので、それを合算した額を計上してございます。もうちょっと大きな額でもよかったかもしれませんが、予算組みの段階で決算の数字がよく分かりませんでしたので、このようなことになりました。

それで、この交付金なんですが、県から市町村への交付は8月、12月、3月の年3回で、4月から6月までには旧団体には入っておりませんので、通年の予算額全部を合計した額を計上したということでございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、藤田議員のコミュニティバス運行事業につきまして、お答え申し上げます。

なぜその他財源に計上されていないのかということでございますけれども、まず、契約の形態が違います。このコミュニティバスですけれども、基本輸送費、それから運賃の収入見込みを事業者と協議いたしまして、その分を差し引きまして、基本契約をいたしております。最終的には、運賃収入に見合った額を数字で求めまして清算するという形をとった契約になっているということでございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 防衛施設周辺民生安定事業につきましてお答えいたします。

この事業は、蛇園忍坂から塙十字路までの2,251メートルの飯岡受信所周辺の忍坂横根線ほかの道路整備について補助事業の認定を受けたものであります。平成16年12月から今年度の7月まで工事を行いました。したがって、もう既に工事は終わっているわけでございます。約2,251メートルの約半分の1,120メートル工事が終わりました。

それと、先ほど区域ですけれども、道路工事の区域に限って言わせてもらいます。これは、旧飯岡町の台の上、こういうこととされております。

以上です。

○議長（林 正一郎） 35番、藤田昌功議員。

○35番（藤田昌功） 再質問をさせていただきます。

最初の建設債、状況は分かりました。ただ、3月末の承認で、実際の事業というのは間に合うんですか。事業はもう先にやって金を払わないだけということで済ませるんですか。事業をやってしまうんでしょう、もちろん。この辺をちょっと確認しておきます。

それから、コミュニティバスの運行事業ですが、清算方式という、これで内容は分かりました。今後、当然これは2本立てでやることはないと思うんですが、どちらの方式でもって将来的にやるつもりなのか、将来的というか来年度、既にそうですけれども、予算を立てるつもりなのか。そこを伺っておきたいと思います。

それから、周辺民生安定事業、私、中身は全然分からないんですが、これ道路事業なんですか。それとももっと何かいろいろな幅の広いものがあるのか。これは建設課長に伺えばいい問題なのかどうかよく分からないんですが、この事業そのものの範囲みたいなものをちょっと教えてくれませんか。

以上です。

○議長（林 正一郎） 藤田昌功議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 海上中の建設事業債の関係でございすけれども、年度末にどういうふう現金のやりくりをするかということになるかと思ひますけれども、それは現金のやりくりということで大丈夫でございすので、契約して支払う分はきちんと支払いをいたします。

以上です。

○議長（林 正一郎） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） これ以降どういう方式にしていくのかということですが、

実は干潟地区、海上地区で実施している病院バスについても実は飯岡と同じような形態をとっているということでございます。ですので、これは一本化していくことは当然必要であるということで、平成18年度に向けてその辺は今検討してまいりたいということでございます。

○議長（林 正一郎） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） お答えいたします。

防衛施設周辺の生活環境整備に関する法律というものがあまして、これによって定められているわけでありまして、対象事業につきましましては、道路だけではありません。農業用施設だとか、林業用施設だとか、あとは河川だとか、海岸だとか、防風施設だとか、その他もろもろあるわけでありまして。

以上です。

○議長（林 正一郎） 藤田昌功議員の質疑を終わります。

続いて、65番、神子功議員。

○65番（神子 功） それでは、議案の質疑を申し上げます。私は、歳出についてのみご質疑申し上げます。

市長は、今定例会におきまして、施政方針の中で新しく、新市になった新市計画に基づいたお話をされました。新市の建設計画の事業の内容も含めましてご質疑を15項目ほどいたしたいと思います。

初めに、2款総務費1項1目一般管理費中、ページ51ページの説明の7をお願いいたします。

庁舎の改修事業でございます。これにつきましては、改修工事の内容を予算計上されておりますけれども、庁舎につきましては、新市になりまして老朽化に伴う工事というの必要でしょうし、さらには、住民サービスとして必要な改修事業ということも必要かというふうに思っております。

そういった意味で、この予算計上された内容につきましては、そういったことについて検討され、工事をされていくものなのかどうか、内容的に、具体的にお示しをいただきたいのがまず1点目でございます。

2款総務費で、あと二つございます。

ページ67ページの説明の4、1項2目地域振興費の中で、コミュニティバスの試行調査事業という委託事業がございます。これについては、これまでずっと懸案事項でございましたし、議会でも議論がございました。いわゆるお年寄り、子どもたち、交通弱者と言われる

方々のために検討をされてきているものでございます。しかし、市長は、多くの市民が利用するという位置付けを持っていることから考えますと、車いすで利用をされているいわゆる身障者の方々についても、そういった意味では検討を加えていく必要が出てくるのかなというような感がいたしております。そこで、障害者の足としての位置付けということについては予算計上の中でどういう検討をされてきたのかどうか、また、今後多くの市民という立場から、車いすの利用、あるいは障害者のための利用ということについて、コミュニティバスの中で検討をされていくものなのかどうか、また別途考えていこうとされているのかどうか、含め併せましてお答えをいただきたいと思います。

3点目ですが、2項1目税務総務費の中の、74ページ、説明の2でございます。徴収補助員の設置事業についてお伺いをいたします。

1市3町によりましてかなり広域的になりました。従来、この徴収補助員設置事業につきましては、旭市として対応をしてきたわけでございますが、合併に伴って1名ということの補助員で予算計上をされております。そういうことで、1市3町で合併に伴って1名で足りるのかなというような感がありますが、予算編成、予算計上上1名ということですが、どのような検討がなされて予算計上をされたものなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、3項民生費の中で2点お伺いをいたします。

1項1目社会福祉総務費の中のページ92、説明の8、医療・福祉の郷づくり調査・研究事業についてでございます。

市長は「医療・福祉の郷」と掲げまして重点的にこの事業を進めようとしておられます。この調査・研究事業というのは、予算的にはかなり少ないように思われますけれども、この調査・研究事業というものは、市長が掲げる医療福祉の郷づくりとの関連も含め併せまして、この事業をどのように行っていくものなのかどうか、具体的にお伺いをしたいと思います。

次に、1項2目障害者福祉費の中のページ98、説明の18、心身障害者福祉作業所運営事業について、13節の委託料についてお伺いをいたします。

1市3町が合併したことによりまして、この事業につきましては、福祉作業所の位置付けとしては大変重要性を増すものであり、さらに作業者の人数、あるいは作業内容の拡大というものが課題になってくるというふうに考えられます。予算計上上、この委託費につきましては、そういうことを考えて今後どのように対応していくということで検討されたものでしょうか。今後のことにつきましても検討されていれば、その内容も含め併せましてご回答をいただきたいと思います。

続いて、6 款の農水産業費について、4 点ほど質疑を用意いたしました。先ほどページ 172、原点回帰の問題につきましてはお話がありましたので割愛をさせていただきまして、5 点ありましたけれども、4 点に質疑をいたします。

まず 172 ページ、説明の 16、農林振興費の関係ですが、先進地園芸農産産地づくり事業について、どのような内容のものなのか、誰がどこでどのようなものを行っていくものかどうか、ご説明をいただきたいと思います。

2 点目ですが、1 項 4 目の畜産振興費の関係でございます。家畜排せつ物活用施設整備事業についてであります。冒頭説明の中でこの事業については事業の変更があったというご説明がありました。そこで、この事業につきましても、どういう内容のものなのかどうか、変更も含めましてお伺いをしたいと思います。

3 点目ですが、3 項 2 目水産振興費の中の 182 ページの水産振興費についてお伺いをいたします。これは二つございます。

新市旭市にとりまして、この水産振興というものは大変大事になってくるというふうに思っています。46 万円を計上しております栽培漁業振興対策事業というもののについて、この内容と、今後、この内容については発展的に検討をしていくものなのかどうか、今回予算組みをされた段階で内容的に検討されているものがございましたらお示しをいただきたいと思います。

農水産業の最後ですが、説明の 2、地域水産物供給基盤整備事業、これも工事請負の内容でございます。漁礁設置工事ということで市長は充実のために今後この対策をされていくというふうに言われております。具体的にどのような内容がこの工事の内容なのか、また今後発展的に考えた場合に検討されている内容がございましたら、お示しをいただきたいと思います。

次に、8 款土木費の関係で 5 点お伺いをいたします。

2 項 3 目道路新設改良費、205 ページの説明の 2、道路新設改良事業、この中で、特に市長が申されております秋田川共和橋南北の工事の予算につきまして進捗状況、あるいは今後の見通しも含めて、どう予算組みをされたのかどうかお伺いをし、これは関連といたしまして、207 ページ、説明の 6 にあります 1 級 5 号線の地方特定道路整備事業にも関係するものと伺っておりますが、この進捗状況も併せましてお伺いをしたいと思います。

次に、206 ページの説明 5、2 項 3 目の中でございますが、1 級 2 号線の交通安全施設整備事業についてでございます。これはどのような事業を進めようとしているのかどうか、お示しをいただきたいと思います。

208ページ、2項3目ですが、説明の8、魅力アップモデル事業について、この事業というものが具体的にどこをどのように事業を進めていくものなのかどうかお示しをいただきたいと思います。

土木費の最後ですが、ページ214、3項4目の公園費でございますが、説明の3、袋公園の整備事業でございます。この整備事業についても力を入れていくという事業でございますが、どのように整備をされていくものなのかどうか、具体的に設計図面等ございましたらお示しをぜひいただきたいと思いますが、工事の内容につきましてご説明をいただきたいと思っています。

最後、10款教育費の関係で1点お伺いいたします。

2項2目教育振興費の中で、242ページの説明の7放課後児童健全育成事業についてお伺いをいたします。

施政方針の中にもございましたが、7項につきまして、この事業について、今後とも指導体制の充実に努め、子育て支援を推進されるというふうに言われております。旧旭としては、琴田小が懸案事項、課題の学校として議会でも議論をされておりました。この琴田小につきましては、アンケートやらニーズ調査を実施をされてきておりますけれども、教育は今が大切、今やらなければという観点から考えますと、必要性があるところには検討をされる必要があると思います。今回予算の計上をされた高につきまして、どのように将来的にそのほかの7校以外の検討についてどうされたのか、また、今後どのように検討されていくのかどうか、ございましたらお願いをしたいと思います。

以上質疑を終わります。

○議長（林 正一郎） 神子功議員の質疑に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、若干順番が違いますが、私の方から政策面での質問もございましたので一番最初に答弁させていただきたいと思います。

まず、政策になりますけれども、コミュニティバスの利用運行に関しまして、障害者の皆さん方が利用できるようにできないかというお尋ねでございましたけれども、今、ちょうど運行の路線等の面も含めまして検討委員会を設置して検討をさせていただいております。その中で、この件に関しては、検討をお願いしていきたいと思っています。

それから、もう一つ谷丁場遊正線、あるいは栽培漁業という問題がございましたけれども、これは経済の活性化に片方は工業団地、片や栽培漁業というような問題で、大変重要な問題

でありますから、これからも積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

それと、もう一つ、私の提言してございます「医療福祉の郷づくり」での問題でございますけれども、この件でございますけれども、旧旭市のときから市庁舎内に研究グループを設けまして、研究を開始してございます。例えば、茨城県の大洋村にオーシャンロッジという民間の不動産会社が経営をしている会社があるんですけれども、これが非常に建設後のケア等も含めまして非常にいい形での運営をしてくれておりますので、そこの視察を行っていただきました。それから、千葉県のこれは山武町にあるんですけれども、ここに和民フードという居酒屋チェーンがあるんですけれども、ここが農業等に取り組んでおります。いわゆる無農薬農業をこの山武町に進出をして展開をしているわけでありまして、そこを視察を行っていただきました。あるいは、佐倉市にございますユーカーが丘、これも民間の不動産会社がつくった町でありますけれども、すばらしい福祉を展開をしている町であります。こういったところを積極的に職員の方で探して視察に行ってくれております。

また、当然のことでありまして、消費者との交流という問題も考えておりますものですから、そういった意味では、旭市の方も大勢参加をしている和郷園というグループがありますけれども、そこの皆さん方との交流を持ったり、あるいは旭愛農生産グループというグループがありますけれども、ここの皆さん方も大変消費者の皆さん方と積極的な交流を持っております。こういった皆さん方との交流を通じて、消費者との交流はどういった形のものをとったらいのかという勉強もさせていただいておりますし、この愛農グループの皆さん方は食の郷、医療福祉の郷、あるいは食の郷、交流の郷、こういったことを私が提言をさせていただいているんですけれども、このグループの皆さん方は、農と福祉のタウンミーティングも開いていただきまして、全国から大勢の各界の皆さん方を集めまして、そして農業をどういった形で福祉の中に生かしていけるか、そういった問題でのタウンミーティングも開いております。

こういった形で、大勢の先進地の視察をしたり、あるいはそういった皆様方の交流を通じて、これからの医療と福祉の郷、あるいは食の郷、交流の郷、こういったことの企画をきちんと立てていこうというのが研究グループの今のあり方でございます、そういったものにこのお金を使わせていただくというのが一番大きなねらいであります。

これは政策面の一つになりますけれども、私は、これからの旭市のまちづくりの基本というのは、ハード面では基本計画、新市の建設計画、これがハード面で生かしていけるだろう。そしてソフト面では、私の提言をさせてもらっている「医療と福祉の郷」をはじめとする提

言を取り入れさせていただいて、一体となって進めていきたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（林 正一郎） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、私の方から予算書のページ51ページ、説明欄7の庁舎改修事業についてお答えいたします。

先ほど、質問の中で住民サービスについて検討されたのかということですが、これに沿いまして、一応4月から6月に1階と2階、いわゆる窓口を持っている階の改修工事を行いました。これによりまして、住民が直接利用する場所を先に実施し、住民の利便を図ることができ、気持ちよく来庁していただいているものと考えているところでございます。

今回、計上しております事業の内容でございますが、これはほとんど3階でございます。本庁舎3階の議場の改修、それから委員会室、それから議会事務局、それから図書室、それから各廊下でございます。なお、議長室と議員の控え室につきましては、7月1日からの暫定予算の方で工事を終了しているところでございます。

なお、議場の中身の改修でございますが、いわゆるモニター室、それからマイク設備、それから照明、それから議席、それから執行部席等の改修も予定したところであります。

以上です。

○議長（林 正一郎） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、67ページのコミュニティ試行調査事業の関係、市長お答えになっておりますけれども、補足させていただきます。

平成17年度の予算につきましては試行ということで、確かに身障者の関係については今回その分まで想定して委託をしております。しかしながら、現在走っているバスでございますけれども、中型のバスの真ん中の部分から乗れるようになっておりまして、その部分から鉄板を引き出すと、補助者がいればそこから乗ることは可能だということで、これは千葉交通自体がそういう対応をしてくれているということでございますので補足させていただきます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 徴収補助員設置事業についてお答えいたします。

市税等徴収補助員は、現在2名委嘱しております。1名は一般会計で予算計上してございます。徴収補助員には国保税も徴収しております関係から、平成17年度から国保会計におい

てもう 1 名を予算計上いたしております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（林 久男） 98ページ、心身障害者福祉作業所運営事業についてお答えいたします。

平成17年度予算計上に当たってどのように検討したかということでございますけれども、この予算計上につきましては、合併を踏まえまして、各 3 町の支所、担当部署に平成17年度の予定者を聞きまして、また、銚子、八日市場の養護学校の卒業対象者を把握いたしまして予算を計上しました。平成16年度には 9 名おりまして、平成17年度予定者としまして旧旭市から 1 名、旧飯岡町から 1 名の11名が平成17年度入所して作業療法、生活指導を受けております。

将来的の検討はというようなことでございますが、来春養護学校を卒業される方が銚子と八日市場養護学校で、十四・五名おりますので、今のこの福祉作業所の体制で十分対応できると考えております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは農林水産業費につきまして、議員さん、4 点につきましてご回答をさせていただきます。

最初に、172ページの 3 目農業振興費の16の先進的園芸農産産地づくり事業であります。

この事業につきましては、いわゆる県単の補助事業であります。野菜、果樹等、あるいは園芸作物、あるいは稲作等の振興を図るために必要な機械施設等の導入を助成する、そういうような事業になっております。事業主体の申請に対しまして、市が事業費の 3 分の 1 を補助した場合、県が市に10分の 9 を助成する、そういう中身になっております。

平成17年度につきましては、三つの団体を事業予定しております。一つにつきましては、任意団体であります干潟レンコン組合、これは旧干潟地区の組合員19戸の申請に基づきます集出荷施設の建築申請であります。

もう一つにつきましては、農事組合法人米工房富浦、組合員11名の申請に基づきますコンバイン、田植え機、育苗機械の導入であります。

もう一つありまして琴田果樹園芸組合、これは組合員 9 戸の申請に基づきます飼料増産機械施設としての堆肥散布等の機械の導入であります。全体事業費につきましては3,546万

6,290円を予定しておりまして、国の補助金の30%、1,063万8,000円、市の補助金3.3%の118万6,000円の合計1,182万4,000円の補助を本事業で予定をさせていただいております。

2点目、173ページの4目の畜産振興費の家畜排せつ物利活用施設整備事業につきましてご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、国と県、それに市の補助事業でございます。本事業につきましては、家畜排せつ物処理及び家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要な施設と機械整備を行う。さらに、これらに対しまして資源循環型農業を推進していく。そういうような事業の内容でございます。

事業の実施主体としましては、鶴巻地区の堆肥利用組合10名でありますけれども、海上町地区に施設等を設置するものでございます。

事業の変更というようなことで議員からありましたけれども、これにつきましては、事業規模、県との計画のヒアリング、そういうようなものにおきまして、全体的に施設の規模の見直しをした、そういうような中のものでございます。

事業内容としましては、堆肥舎1棟429平米、乾燥舎2棟1,440平米、さらに、この乾燥舎につきましては840平米、それと発酵舎1棟900平米、製品保管庫1棟340平米、さらに控えとしましては発酵機、あるいは乾燥の攪拌機、あるいはマニアスプレッダー、ホイールローダー、そういう機械を設置導入するものであります。

全体の事業費につきましては1,284万5,995円を計画しております。

あと、三つ目の182ページの方をお開きいただきたいと思います。182ページ水産業費の振興でございます。

栽培漁業振興対策事業でありますけれども、これにつきましては、県単独の補助事業であります。海匠漁業協同組合が事業主体となりまして、減少傾向にあります朝鮮ハマグリ、この維持増殖のためにハマグリの稚苗を九十九里沖合に放流しまして、資源管理をしながら計画的な生産体制及び湾岸漁業の振興と漁業収入の安定を図る。そういうような目的のためにハマグリの稚苗購入に対します助成であります。予定としまして、朝鮮ハマグリの購入費500キロを茨城産のものを予定させていただいております。

放流場所につきましては、野栄町の新堀から同町川辺に至る間の沖合200メートル、東西500メートル、幅5メートルの区域で船から放流をする、そういう事業の中身になっております。

全体事業費につきましては80万円を予定してまして、県の補助金50%、市の補助金

7.5%、そういう内容になっております。

最後に、地域水産物供給基盤整備事業工事請負費の内容でございます。182ページをお開きいただきたいと思います。この事業につきましては、国及び県の補助事業であります。

近年漁業を取り巻く環境につきましては、ご承知のように水産資源の減少、あるいは輸入水産物の増加、あるいは景気後退に伴います需要の減少、そういうような中で漁業経営はなかなか厳しい状況が脱皮できない。こういうような中で、県としましては、第10次漁場整備計画を隔年施行によりまして、タイ、ヒラメ等を対象とした漁礁を設置しまして、漁業経営の安定と地域水産物の振興を図っているものであります。

今回事業を予定していますものにつきましては、地域水産物供給基盤整備事業としまして、工事請負費3,208万8,000円、内容につきましては2.9メートル四方の、高さ4.5メートル、重量としまして約9トン近くのコンクリート漁礁36基を設置します。それと、あと鋼製の漁礁4基を製作して設置をする。そういうような設置の場所につきましては、飯岡漁港沖合4.9キロメートルのところに設置をします。設置の深さは13メートルから14メートル、この地点に船で運びまして、魚のすむ場所、漁礁を設置する。そういう事業でございます。

全体の事業費につきましては3,250万円を計画しておりまして、国から2分の1、県から3分の1、合わせまして6分の5の補助をいただきまして、残り6分の1につきましては、70%が海匠漁業協同組合の負担、6分の1の30%、これが市の負担と、そういうような位置付けになっております。

以上であります。

○議長（林 正一郎） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） ご質問の4点についてお答えいたします。

まず1点目の、205ページ、説明2です。

谷丁場遊正線の秋田川共和橋南北の工事進捗見通しにつきましては、この9月議会が終わりまして、契約事務を進めたいと思っています。今年度中に竣工させたいと、市長が施政方針で申し上げましたとおり、広域農道まで暫定的に開放したい、こういうふうな予定になっております。

それから、2点目の206ページ、説明5です。

1級2号線交通安全施設整備事業につきましては、場所は長部地先であります。具体的には東総運動場東側から大原幽学史跡公園東側に至る1,120メートルの道路に歩道を平成20年度までに整備するというものであります。初年度の今年度は、そのうち南側部分、約200メ

ートルを整備する予定であります。現在地権者8名と用地交渉を行っているというような状況であります。

それから、3点目、207ページの説明6です。1級5号線地方特定道路整備事業につきましては、これは米込地先であります。谷丁場遊正線を北に直進しまして広域農道から北に入るのがこの1級5号線であります。今年度は、2,260メートルのうちの未整備分357メートルを整備するというような状況であります。現在地権者5名と用地交渉を行っているところであります。

それから、最後に208ページ、説明8です。魅力アップモデル事業という事業であります。これは旧干潟町が七つのコースのウォーキング道路の整備を提案しまして、千葉県からモデル地区に指定されたものであります。この事業は、平成16年度から20年度まで予定しているわけであります。今年度は、熊野神社周辺の道路、それから清和甲中2区内の道路、それから長熊運動公園の外周道路、それから長熊運動公園から南へ至る、これは西14区に至る道路があるんですけれども、その4か所、距離数にしまして1,860メートルについて道路の舗装や路肩の改良や、それから歩道の修繕を行うという事業であります。

以上です。

○議長（林 正一郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 214ページ、袋公園整備事業です。袋公園をどのように整備していくのかというご質問でございますが、袋公園整備事業につきましては、公園南東側の桜祭りで例年舞台を設置いたしました周辺をイベント広場として整備してまいります。

具体的に申し上げますと、広場部分、それから周囲の植栽等の整備、それから排水施設、照明用の電線管、いわゆる電気設備です。それと水道管の埋設を行ってまいりたいと考えております。

なお、今後の主な施設整備といたしましては、展望広場、それからわんぱく広場、子どもたちが水遊びのできるじゃぶじゃぶ池、それから野鳥の森などの整備を考えております。よろしく願いいたします。

○議長（林 正一郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 242ページの放課後児童健全育成事業についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、現在7小学校で開設をしております。神子議員のおっしゃるとおり、確かに教育は今が大切、今やれるものはやらなければならないと思います。そこで、7月の合併後に7

校以外の未開設校にお伺いをいたしまして、それぞれ校長先生方に学童保育の開設のご理解を求めたところでございます。それぞれ校長先生方からご理解をいただいておりますが、問題は開設場所でございます。未開設の学校は現在空き教室がほとんどない状況でございます。そこで、合併後の途中開設は厳しいと判断させていただきました。ただ、平成18年度に向けましては、ご承知のように財政も非常に厳しい状況でございますが、アンケート調査等によりまして、保護者のニーズを把握しながら開設校を拡大していく予定でございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 神子功議員の議案に対する質疑は途中ですが、11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き神子議員の質疑を行います。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみません。先ほどの説明の中で、農水産課の方1点ご訂正をさせていただきますと思います。申し訳ありません。

173ページの家畜排せつ物利活用施設整備事業の金額を、申し訳ありません、全体事業費につきまして説明の中で「1,284万9,950円」と説明をさせていただきました。申し訳ありませんけれども、「1億2,845万9,950円」と訂正をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 65番、神子功議員。

○65番（神子 功） それでは、質疑でございますので、2点、再質疑をさせていただきます。

まず初めに、道路新設改良事業につきましてご説明をいただきました。市長の施政方針の中にありますように、この場所につきましては、広域農道まで暫定的に開放する予定というふうに市長が申されております。進捗がされますとそうになると思いますが、目途としては暫定的に開放されると、非常に工業団地あるいは周辺の関係につきましても大変ありが

たいことだというふうにとおられると思います。

そこで、暫定的に開放するということについては、いつごろになるのかどうか、対相手がありますから何とも言えないことでしょうけれども、その見通しがお分かりでしたらお示しをいただきたいのが1点目です。

それから、袋公園の整備事業につきまして、ぜひこの機会に、議会に配置図面等を提出いただければありがたいと思いますが、議長のご配慮をお願いいたします。

以上2点です。

○議長（林 正一郎） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 暫定的に開放するのはいつかというご質問にお答えいたします。

これは来年の3月ということを目途に進めたいと思います。

以上です。

○議長（林 正一郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 申し訳ございません。手元にございませんで、後日委員会の方に提出させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（林 正一郎） 神子功議員の質疑を終わります。

続いて、66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算についてご質疑をさせていただきます。

大綱として細かいことはあまり聞きませんが、今回の予算の組み立て方などについて主にお聞きしたいと思っています。

まず初めに、1番目が市税収入の計上の仕方でございます。

平成17年は4月、6月の各市町の予算書と、7月以降10月までの暫定予算と、今回議決を求めています7月から3月までの予算があるわけですが、この中で市税をどのように金額的に計上したかお聞かせいただきたいと思います。

お答えいただくのは、個人市民税、法人市民税、固定資産税、その他はまとめてその他で結構でございます。

2番目が地方交付税の計上の仕方の問題でございます。

去る7月26日に、平成17年度の交付税の市町村決定分が発表になりました。今回地方交付税として7-3の予算（案）で計上されている金額は、普通交付税ですが、32億8,621万1,000円でございます。平成16年度はどの程度の地方交付税が決算で見て計上されていた

かと言いますと、旭市の27億7,200万円はじめ、全体で普通交付税で63億4,127万8,000円でございました。今回、4－6で計上された各市町の普通交付税が全体で22億6,277万9,000円に今回の32億8,621万1,000円を足しますと、55億4,899万円でございます。ところが、先ほどの7月26日に決定された地方交付税の決定額は1市3町別々でありまして、64億3,467万8,000円でございます。計上額につきましては4－6の分の残りの分につきましては、約27億円ほど繰り越しが雑入であります。したがって、4－6に計上した分については、それでの繰り越し分に入っていると思います。ところが普通交付税だけで言いますと、昨年の決定額と今回計上額で7億9,228万8,000円少ないわけです。ということはということなのかということでございます。つまり、合併を国が促進させるために地方交付税については合併後5年ないし10年は一定の金額減額されますけれども、減らさないということでありましたが、今回の計上では約8億円少なくなっているということです。8億円のお金があれば、大変大きな事業が住民要求のとおりできると思うんですけれども、その分の計上がされていないということについてどういうことなのかお聞かせいただきたいと思います。

例えば、本年の地方交付税の決定につきましては、先に合併しております野田市、柏市、鴨川市につきましては、例えば、野田市の場合には一本査定と合併算定外査定では10億円の差があります。その多い方をとということ。若干の調整額で控除されますけれども、そういう形ですから、今回の予算は約8億円未計上分があるというふうに財源的に考えますけれども、そのように考えてよろしいかお聞かせいただきたいと思います。

次に、財政調整基金の繰り入れの問題でございます。

財政調整基金は、主に旭市になりますけれども、4－6で4億4,000万円の財政調整基金の取り崩しを行いました。これについては戻さないまま使うということです。これが繰り越しの財源約20億円の中に相当含んでいるのではないかと思います。7－3の今回の繰入金金が6億8,700万円で、計11億2,753万4,000円の財政調整基金取り崩しがあるわけです。これについてですが、どういうお考えのもとにこの金額を決めたかということと、本年度末新旭市の財政調整基金の残高は幾らを計上残があるかということについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、減債基金の繰り入れの問題でございます。

減債基金というのは、ご存じのように特定の事業のための繰り入れになるわけですが、7－3でもって8,200万円、旧町によってはほとんど持っていないところもございました。この減債基金対象の今起債はどのくらい残っていて、減債基金で残の分でぴったり対象

の起債償還に充てることのできるような計画が今回の予算編成でつくられたのかということについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、平成16年度の繰越金の計上の仕方でございます。

平成17年の4－6の剰余金の部分が雑入のところで入っているんですけども、平成16年度分の決算の計上、いわゆる繰越金についてはどういう形でもって今回の予算に繰り入れているかということでございます。

市債についての海上中学校については他の議員が行いましたので省略いたします。

次に、歳出について6点ほどお聞きいたします。

先ほどの財政調整基金の取り崩しと同様に、財政調整基金積み立てを5億円出しております。今回財政調整基金の積み立ては前年度の繰り越し分の半分程度というふうに考え方を持っていていいと思うんですけども、この5億円に決めた中身をお聞かせいただきたいと思います。

次に、公営企業の会計の繰出金、この中で特に一番多いのは11億円の旭中央病院への繰出金については、その算定の根拠になっている中身についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、3点目は、電算事業システム統合事業の平成17年度の内容と県からの補助金の内容について、どういう中身でもってこの予算が成り立っているかお聞かせいただきたいと思います。

次に、4番目が、老人関係への一般会計からの繰出金の積算の問題でございます。老人保健会計への国保並びに一般会計への繰出金はルール分としてあるわけですが、その算定根拠というのは、大変地方自治体の人的構成によってかなり変わってくるということで、今回、旧旭市が周りの3町と一緒にあって老人の構成割合がかなり変わってきていると思います。今回、減額という形になって、前年度よりも全体的に減額になっておりますけれども、その積算の中身をお聞かせいただきたいと思います。

次に、具体的な事業を二つお聞きいたします。

一つは、旭中央病院アクセス道南北線の整備費の問題です。

この事業につきましては、従前の旧旭市時代から広域農道と旭中央病院への対象道路が非常に交通混雑をきたしているということで、直接整備できる道路をつくらなければということで計画しておりました。今度、整備費が正式に計上されたわけですが、この整備費をどのように生かしてこの事業のあり方について考え方を持つかということです。

現在まで進んでいる調査の状況と、この予算を使つての委託なりまた調査の方法について

具体的にお聞かせいただきたいと思います。

次に、もう一点は防災基盤整備事業の内容です。

防災基盤整備事業の中にはいろいろなものが考えられますけれども、その中で一番緊急を要するのは防災行政無線の統一、1市3町を別々にやっていたものを一つにまとめていくということと、それから、もう一つ必要なのは、私が旧旭市時代にご質問も申し上げた緊急時の通報が遅れてはならないということです。震度が大変高い地震があったにもかかわらず津波警報が1時間半遅れたという問題を旧旭市時代に指摘いたしました。これはあらゆるパターンの緊急通報をきちんとテープ化なり、即対応できるようにして、地震があり、気象庁その他からの通報があり、県からの通報があった場合には、緊急的な通報をできるように早急に、つまり平成17年度中にでも改善すべきだと私は考えておりますけれども、こういうようなことが含まれているのかということを含めてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 市税の予算の組み方、計上の仕方について申し上げます。

今回の一般会計予算は、全体の歳入の基本的な考え方を旧市町の通年予算見込額から4－6月の収入済額を差し引いた額を基本として編成することとされております。市税につきましても、これと同じ考えのもとに旧市町の通年の市税、町税の予算見込額から4月－6月の収入済額を差し引いた額を基本として予算計上をしたものでございます。

申し上げました数字、旧市町の通年予算を全体を合計して税目別に申し上げますと、議員大きくくりでご質問いただきましたが、手持ちに税目の現年滞繰分の数字で作成したものがございますので、その数値を申し上げてよろしいでしょうか。

個人市民税は、現年課税分で通年を19億1,849万9,000円、滞納繰り越し分を4,252万5,000円、法人市民税では、現年課税分で3億7,889万7,000円、滞納繰り越し分で、188万8,000円、固定資産税は、現年課税分で28億2,217万3,000円、滞納繰り越し分で8,785万6,000円、軽自動車税は、現年課税分で1億1,272万9,000円、滞納繰り越し分で374万5,000円、たばこ税は、これは現年課税分のみでございますが4億6,292万5,000円、特別土地保有税、これは滞納繰り越し分のみでございますが96万円、入湯税、現年課税分のみでございますが1,262万円、都市計画税、これは旧旭市にかかる分のみでございますが、現年課税分で2億4,059万円、滞納繰り越し分で897万1,000円、合計いたしますと60億9,437万8,000円となるものでござい

ます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それでは、私の方からお答えいたします。

まず、地方交付税の関係でございますけれども、先ほど税務課長が申し上げましたように、今回の予算、歳入もそうなんですけれども、通年予算を基本としてそれを合算したものを計上しているわけでございますけれども、この地方交付税の関係につきましてはそうではございません。特に普通交付税につきましては、旧市町単位で既に決定を見ております。7月に決定しております。その総額が64億3,407万8,000円でございます。4月から6月までの3か月予算の中で、旧市町村へ既に交付されたものがございます。これ4月と6月に2回あったわけで金額が結構大きいわけでございますが、それが合計31億4,786万7,000円ございました。先ほどの64億円から今の31億円を引きまして、今回の予算額、32億8,621万1,000円ということで、これを全額計上しておりますので、予算化していないとか留保しているというものは今回はございません。先ほど、8億円の未計上かという話がありましたけれども、通年予算とのいろいろの差がありますので、そういうものが出てきているのかなという感じはいたします。

それから、特別交付税の関係でございますけれども、この計上の方法でございますけれども、通年予算額として1市3町で8億3,900万円ございました。これをベースにいたしまして、これに合併移行経費というのが見られます。これが7,000万円くらいあるのかな、それから合併年度から3か年措置される合併包括算入分というのが、これが3億9,000万円くらいあるのかなと考えられます。これらを、特別交付税ですから、これからまだ分かりませんので、その3分の2程度を交付額として見込みまして、先ほどの8億3,900万円との合計、11億4,600万円を今回の予算に計上しております。

それで、平成16年度から平成17年度で交付税が減ってしまうのではないかとということがありましたけれども、先ほど議員ご指摘のように、平成16年度はトータルで63億4,000万円くらい、今回が64億3,400万円ということで、普通交付税も若干ですが増えているような状況でございます。

続いて、財政調整基金の繰り入れの関係でございます。

これは財政調整基金、旧市町で通年予算で計上していました額、それから4月から6月までの繰り入れ実績額の合計1億5,217万3,000円、これを補助しました金額を基に計上してお

ります。内訳といたしましては、旧旭市が4億4,000万円、それから旧海上町が1億6,000万円、旧飯岡町が2,973万円、旧干潟町が3,130万4,000円ということでございます。これに、一部事務組合分等を加えまして、今回の計上額が6億8,753万4,000円というふうになっております。これは、あくまでも予算の計上額でございますので、通年予算ということで、実際の繰り入れにつきましては、財政の状況を見ながらやっていきたいというふうに考えております。

それから、平成17年度末の財政調整基金の額でございますが、旧市町村からの承継額が12億9,488万5,000円ございました。今回の取り崩しがあつて6億8,753万4,000円というものを差し引きまして、それに後ほどご説明いたしますけれども、積立金5億1,549万8,000円、これを加えまして、11億2,284万9,000円というふうに見込んでおります。

それから、減債基金の繰り入れの関係でございます。これは、単純に旧市町が通年予算で計上していました額の合計額でございます。各市町とも、4月から6月末までの繰り入れ実績額はございませんでした。

内訳を申し上げますと、旧旭市が1,276万6,000円、旧飯岡町が6,960万3,000円で、合計8,236万9,000円でございます。

それで、この減債基金でございますけれども、これから対象となる基金の合計とつじつまが合うかというようなご質問がございましたけれども、確かに減債基金が制度として発足した当時は特別に起債を認めてくれまして、それに対応する財源ということで国の方で面倒を見てきていたと思うんですけれども、各市町の残高、それから繰入額、これご覧いただければちょっと分かると思うんですが、今はそういう形ではなくて、運用的にはそういう形ではございませんので、ぴったり償還できるかということは、ちょっと今の段階では申し訳ありませんが分かりません。

それから、歳入もう1点ですか、平成16年度繰越金の計上の関係、それから平成17年度4月－6月の剰余金の関係でございます。これは、予算書の37ページ以降でございます。それについてお答えいたします。

繰越金の計上でございますけれども、歳入歳出差引額を次年度において歳入に計上するというところでございますけれども、今回の場合には合併に伴いまして旧団体がなくなってしまうということで、繰越金ではなくてすべて歳計剰余金として新市に承継されるということになっております。ですから繰越金の項目自体がございません。新旭市の一般会計に承継されます旧団体の歳計剰余金につきましては予算書の38ページ、19款諸収入の雑入の説明欄29番

から38番に記載されているとおりでございまして、旧1市3町塵芥処理組合、消防組合、給食組合、それから教育情報センター、青少年センター、合併協議会というものの剰余金が引き継がれることになりました。合計で30億7,020万5,000円というふうになります。

そのうち、平成16年度からの各市町の繰越金の分でございますけれども、旧旭市が6億8,501万2,450円、それから旧海上町が2億6,045万6,233円、旧飯岡町が2億7,393万670円、旧干潟町が1億7,497万4,815円、合計が13億9,437万4,168円でございます。このほかにも、ほかのものがございます。

それから、これが先ほどの30億円と13億円の差でございますけれども、17億円ということでもかなり大きな額でございますけれども、これが先ほどご指摘がありましたように4月から6月末までのものの歳計剰余金でございます。金額が特に大きいというのは先ほど地方交付税のところでご説明いたしましたけれども、4月と6月に2回入っております。年の半分分入っておりますので、それでこの金額が大きくなっていると思っております。

それから、歳出に移ります。60ページの財政調整基金の積み立ての関係でございますけれども、財政調整基金の積み立て、先ほど申し上げましたように、5億1,549万8,000円でございます。これは各市町の実質収支額の2分の1相当額を積み立てるものでございます。実質収支額の内訳でございますが、旧旭市が6億5,991万6,000円、旧海上町は1億5,536万4,000円、旧飯岡町は2億561万7,000円、旧干潟町は1億6,546万1,000円でございます。それで、この合計額が11億8,635万8,000円でございますけれども、旧海上町につきましては、合併前に既に積み立てを行っております。ですから、海上町の分を差し引きました10億3,099万4,000円、この2分の1相当を積み立てるということでございます。

それから、公営企業会計繰出金の内容でございますが、これは296ページの関係でございますけれども、病院事業に11億円くらいの繰り出しをいたしますけれども、これはまず病院事業の関係でございますけれども、これは地方交付税で算定された額と特別交付税ということで、枠組みは前と同じでございます。それで、旧旭市分で6億4,654万2,000円、旧海上町分で1億5,912万1,000円、旧飯岡町分で1億6,177万3,000円、旧干潟町分で1億1,560万円ということで、合計が10億8,308万6,000円でございます。そのほかに、養護老人ホームの繰り出し金の分といたしまして、これが1市3町で、合計で1,553万9,000円、それからケアハウス分の繰り出しといたしまして1,867万9,000円というふうになっております。

なお、このケアハウス分の繰出金でございますけれども、県の補助金が増額になったということで、当初の金額から655万5,000円の減額というふうになっております。

以上です。

○議長（林 正一郎） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 予算書の64ページ、電算業務のシステム統合事業の関係でございますけれども、電算業務システム統合事業の平成17年度の内容でございますが、主なものでございますが、13節の委託料2億7,463万2,000円、このうち電算業務のシステム統合業務ということで、これは16年、17年でやってきましたけれども、これはこのうち1億9,262万6,000円については業務統合分で、実は4月から6月の事業費ということで支払いができませんでしたので、今回繰り越してございまして、ここに予算計上してあるということでございます。

そのほか、この中には7月以降の電算システム保守業務等に要する業務委託料2,852万9,000円が入っているということです。

その下の移行データの作成業務委託料、これにつきましても、4－6の中で既に旧市町で予算計上してあったんですけれども、支払いができなかったもの、この内訳ですが、旭と飯岡の分だけということで、海上と干潟については4－6の中で支払いを終えているということでございます。

それから、需用費については、電算業務にかかる需用費ということでご理解いただきたいと思います。

それから、県の補助金ということでございますが、これはふさのくに合併支援交付金でございますまして、1億4,000万円、これは平成17年度分ということで、これも4－6計上してあったと思いますが、併せて繰り越して、今回の予算に盛ってあるということでございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 予算書206ページ、説明の4、中央病院アクセス道路整備事業の調査の方法と現在の状況についてということにつきましてお答えしたいと思います。

これにつきましては、市長が施政方針で申し上げたとおり、路線を決定しまして、測量及び道路の予備設計を行うというものであります。業務の区間につきましては、病院から県道銚子旭線を経て、国道126号線に至る約1キロであります。予備設計業務は、県道、国道の平面交差点を中心にしたものでありまして、測量業務は幅60メートル区間を行うものであります。

現在の状況でありますけれども、中央病院と消防署の東あたりを通すわけなんですけれども、全体で約3.5キロになります。江ヶ崎を通じて旧海上町の琴田地先ということで広域農

道まで行くわけなんです、約3.5キロになるということですけれども、特に中央病院と消防署の間、この約1キロについてルートは今三つに絞って議論しているところであります。そして金目の話も県と住民相談しまして行っていると、こんな状況であります。以上です。

○議長（林 正一郎） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、予算書の227ページ、説明欄2の防災基盤整備事業について申し上げます。

合併した市町村は災害対策基本法第40条の定める市町村地域防災計画の策定もしくは見直しが必要になります。これに併せて防災行政無線システムの見直しも行わなければなりません。また、周波数についても現在旧1市3町それぞれ個別に周波数を持っておりますが、合併後は1市一つの周波数となります。したがって、合併した各市町が開設している防災行政無線局等については、免許の承継とともに周波数等を含めたシステムの移行計画書を総務大臣あてに1年以内の提出が義務付けられております。

このようなことから、今回本予算に計上しましたこの事業は、合併に伴う防災行政無線の整備統合を図る新システム整備のため移行計画も含む調査設計業務の委託料でございます。以上です。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の議案に対する質疑は途中ですが、昼食のため1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時10分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議開きます。

引き続き、松木源太郎議員の質疑を行います。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 松木議員の歳出4番目、老人保健会計の繰出金の積算内容について答弁漏れがございますのでお答え申し上げます。

老人保健の医療費の負担につきましては、支払い基金、国、県、市町村とそれぞれ割合が定められております。平成17年度に市町が負担すべき割合は、4月から9月までは医療費の

600分の42、10月から翌年3月までは600分の46となっております。この割合によって積算しました医療費の負担額に事務費分を加えますと、通年の予算における繰出金は3億3,889万4,000円となりますが、この額から旧1市3町の4月から6月までに支出いたしました額を差し引いた2億7,199万7,000円が今回の本予算における老人保健特別会計繰出金となっております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） それでは、各項目いろいろありますけれども、絞って再質疑をさせていただきます。

まず市税収入の問題ですけれども、概略、今回計上された金額についてはおおよそ分かりましたが、一つお聞きしておきたい点は、対前年と比して、収納見込みをどういうふうに考えているかということでございます。これは、6月までが1市3町、7月以降が合併市でありますから大変難しいんですけれども、なぜこういうことを聞くかと言いますと、平成16年度の旭市決算の中で、決算のところで聞きますけれども、自主財源比率が高まった理由として滞納整理の問題がかなり大きく取り上げられていたものですから、まとめて考えてみて、どうなのかということをも、もしつかんでいれば結構ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

次に、地方交付税の計上の問題ですが、財政課長のご答弁については計数的には合うんですけれども、2点だけちょっと問題を指摘しておきたいと思います。

平成17年、2005年の1市3町の普通交付税を64億3,400万円と推計し、ほぼそれと同じ金額になったということですが、64億円というのは、ほぼ7月の、8月決定と言いますけれども、決定額に同じになるわけです。ところが、全国的にはマイナスのところがあるにもかかわらずこの1市3町はプラスになっているわけです。そういう推計が本当に旭市でできたのかという疑問を私は持ちました。

その点については推計の仕方ですから、それについては私の見解で、お考えがあればお聞かせいただきたいんですけれども、4－6の計上が1市3町の4－6の予算書を取り寄せて調べたところ、22億6,277万9,000円、一番最初の金額であったわけです、普通交付税が。今回の計上と足すと、確かに55億円であります。ということは、合併前の1市3町が過少の地方交付税の計上をしていたというふうに考えている。8億円近くの差というのは大きいと思うんです。数字としては確かに先ほどのご説明でぴったり合います。今回財源対策債につい

でも、先ほどは聞きませんでしたけれども、9億9,400万円が決定ですから、それと同じ金額計上していますから聞きませんでしたけれども、そういうようなことについて、4－6についてはどうだったんだということについて、旧旭市自体のものを含めて計上が少なかったと。少なかったということは、3か月予算ですからそう大して影響はないというんですけれども、そんなに多く地方交付税が来ると思っていなかったのではないかと私は思いますので、そこらのところの見解をひとつ聞いておきたいと思います。

次に、財政調整基金の年度末残高の問題です。

これは、市長に直接聞きたいんですけれども、新合併市の年間の一般会計の規模は約210億円から240億円の辺りになると思うんです。平成18年度のだいたい規模で、いろいろな事業で若干差がありますけれども。その時に、財政調整基金が来年の3月段階で決算で繰り越される分がまた足されると思いますけれども、11億円前後、多くても14億円前後というふうになると思うんです。この210億円から240億円規模の一般会計の中で、この程度の財政調整基金というのをどういうふうに市長自身が財政運営上評価するか、この点だけを聞いておきたいと思います。

次に、財源対策債の問題ですけれども、財源対策債については、交付税算入されて積み立てた過去のものはほぼないに等しくて、恐らく各自治体によって運用がばらばらであったということが気にしているんでしょうけれども、では、この財源対策債の減債基金関係でございますけれども、これについては今後どういうふうに運用していくのか、財政面で。ほぼこれはこういうものは全部取り払っていく時代なのかどうかと、そこらのところについて平成17年度末までに決めておいた方がいいのではないかと思いますので、ひとつ財政運営上のご意見をお伺いしておきたいと思います。

次に、歳出の問題について何点かお聞きしておきたいと思います。

まず財政調整基金積み立てと、それから繰り越しその他の問題で、各自治体によって、6月にもう繰り越ししてしまったとか、そういうようなのが二つほどありました。これは合併協議会をやっているながら、なぜ統一的な歩調がとれなかったのか。これだけもう2年近く合併協議会をやってきて、会計の処理をしてお互いにかなり一生懸命やってきたつもりなんですけれども、ばらばらな会計処理をどうしてしたんだと。この点については、財政担当、それから合併協議会担当から率直なご意見をお伺いしたいと思います。繰り越し財源をもう6月まで入れてしまったというところと、そうでないところがあったり、そういうようなやり方は、本当に共同歩調をとってやってきたとは言えないと思うんです。この点についてのご

意見をお伺いしたいと思います。

公営企業会計の繰り出しについては、どこが幾らだと聞いたのではなくて、中央病院組合時代はもうこれは規約で義務付けられていた。それから市立病院になったときには、そのベースになるものを再度確認しなければいけないわけです。つまり、病院組合の規約でもって義務付けられていたのを出してきましたよという時代はもう終わったわけです。今回、7月－3月については、では病院と協議したのか、協議して地方交付税の算定の密度補正の、この分とこの分とこの分を入れましょうという、そういうことを協議して、この繰出金を決めたのか。ここのところなんです。それは病院管理者にも聞きたいです。本当にどういう協議をしたのか。今までの病院組合時代の決めごとでやりましょうということをやったとしたら、私はなれ合いだと思うんです。本当に、これから病院を育てていく、病院にいい事業をやってもらおうと思ってこういうことで行きましょうという協議をしないまま予算を決めたとしたら、これは怠慢だと思います。この点についてぜひお伺いしたいと思います。

ついでに、水道会計の繰出金1億5,000万円についても、水道というのは大変いろいろ複雑ですから、企業会計と言ったわけですから、病院だけ聞いていたわけではないから、水道会計について、1億5,000万円の根拠をお聞かせいただきたいと思います。

老人保健への繰出金の問題は、金額がどうであったかということを知っていないんです、私は。1市3町が合併して老人の比率が変わったでしょう。私は、旧旭市の議員ですから、旭市時代にこの問題は国保会計からの繰出金、一般会計の繰出金、何でこんなに多いんだということをずっと議論してきたわけです。これは、旭市は老人の比率が少し低い。こういうことによって繰出金が高くなるんだと。では、1市3町まとまったら全体的にどういう傾向なんだということをこの機会に聞いておくのが当然だと思うんです。それについて、そういう観点からのご答弁をお願いしたいと思います。

最後に防災基盤整備の問題ですけれども、実際に工事が始まって、1市3町が統合した防災行政無線、これは一番防災関係で大事なところなんですけれども、これが運用できるのは、最短でいつごろになるんですか、そのことをお聞きしておきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、松木議員から財政調整基金の件で私から答弁をしろというお話でございました。

通年の、これからの一般会計の予算でありますけれども、およそ240億円から250億円くら

いになるのではないのかなと。それに対しまして、平成17年度末の財政調整基金の現在高でありますけれども、11億二・三千万円、2,284万9,000円ということでございまして、本来であればもう少し財政調整基金が欲しいというのが実際のところだろうと思います。ただ、と言いましても、今すぐどうこうという問題にはまいらないものですから、できるだけ努力をさせていただいて、健全財政の姿に持っていけるように頑張りたいと思います。

○議長（林 正一郎） 税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 市税の対前年と比較しての状況をお答えいたします。

先ほど、17年、通年の1市3町の合計の市税収入の総額が60億9,437万8,000円でございます。旧1市3町の16年度当初予算額を合計いたしますと、59億5,978万8,000円でございます。したがって、平成17年度通年は平成16年度当初予算と比べまして1億3,459万円の増となっております。これは、大きくは固定資産税で1億925万6,000円、都市計画税で1,310万2,000円それぞれ増となっているのが大きなところでございます。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それでは、まず地方交付税の関係についてお答えいたします。

ちょっと先ほど私が申し上げた数字があれだったと思いますけれども、64億3,400万円と申し上げましたのは、これは7月に決定した額でございます。推計した額ではございません。推計した額でございますけれども、これは手元に数字はないんですけれども、1市3町とも平成16年度の実績、これは予算編成時に分かっておりますので、それを基にしておりますから、63億円程度というふうに推計をしてあったと思います。

では、4月から6月までに22億円ということで、これは過少に入れたのではないかとということがございましたけれども、実は4月と6月に交付税が入ることは分かっておりまして、それは前年度の実績で入るわけでございますので、単純にいけば30数億円、30億円ちょっとは入るかなというのは分かっておりまして、これは3月議会でもちょっとお答えしたかもしれませんが、一応予算でございますので、収支均衡を図ることが大前提でございます。

そんなわけで、歳出に併せまして歳入の方を調整いたしました。その金額が結構な金額になったわけでございまして、その結果として、先ほど歳計剰余金のところで申し上げましたけれども、平成16年度からの繰り越し分を引きますと17億円くらい歳入の方が上回っていたという結果になったわけでございます。

次に、減債基金、今後どうするんだというお尋ねがございました。確かに所期の目的は達したようなこともありますけれども、ただ、制度としてまだいろいろな項目の中に分類等も残っておりますので、項目としては残っていくんだろうと思っております。形として、こういう言い方がいいかどうかちょっと分からないんですけれども、財政調整基金が大きなやりくりで、減債基金が何か小さなやりくりみたいな、そんな感じがしております。

それから、財政調整基金の積立金に絡みまして、1市3町の財政運営の仕方がちょっと違っていたのではないかということですが、率直に申し上げまして、違う部分はございました。4月から6月に補正予算を組んで執行していたところとか、いろいろございましたものですから、そういう事実はございます。ただ、そういうものも合併協議が進めて一つの方向に進んではおりましたけれども、それぞれ一つの団体として独自の判断でやっておりましたものですから、私の方からちょっとそれ以上は申し上げられません。

それから、公営企業の会計の繰出金との関係でございますけれども、私の方では、17年度につきましては、年度途中でもございますし、今までどおりの形でやるという大前提でもって中央病院側とも話をしてまいったわけでございます。

それから、水道事業の繰出金でございますけれども、1億5,138万5,000円、これは予算計上しております。この内訳を申しますと、旧旭市が2,500万円、旧海上町が1,926万7,000円、旧飯岡町が5,853万7,000円、旧干潟町が4,858万1,000円でございます。

旧旭市については、そういうことは今はなくなっておりますけれども、旧3町につきましては、おおむね県の補助金に見合った額を繰り出しております。

以上です。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） 老人保健会計の繰出金についてお答え申し上げます。

松木議員の老人比率云々というご質問でございますけれども、平成14年度にこの制度の改正がございまして、平成14年10月、いわゆる9月30日までというような老人保健への移行というのがございまして、それ以降につきましては、確かに老人保健の医療受給者数につきましては減少傾向にございます。しかし、医療費につきましては、老人、人数的には減っているんですけれども、医療費についてはどちらかというと増加していると。その中で、先ほど申し上げました負担割合がございます。例の600分のというような形の、いわゆる支払基金と、あと国、県、市で4対1対1というような割合がございます。その中で、一般会計繰出金につきましては増加ということになっております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、防災基盤整備の関係にお答えします。

今回の移行計画、先ほども申し上げましたが、平成18年度から23年度の6か年を計画しているところでございます。

それで、総務省の方へこの計画で移行計画を出して、了解を得られましたならば、一応6か年でやって、最終的には23年と。それで、18年度から旧飯岡、旧干潟、旧海上、旧旭と、この順序で一応整備を図っていき、整備が完了すると同時に1本ずつ返還していくと。そういう予定であります。

以上です。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 松木です。大変細かいご答弁ありがとうございました。

それで1点だけちょっと聞いておきたいのですが、財政課長、公営企業繰出金のところで二つあります。

平成17年度は年度途中だからということで、旧組合時代と同じで踏襲する。平成18年度以降にはどういう考えを持つということは、これから決めていただけるのではないかと思うんですけれども、これについてはどんなお考えが、市長並びに旭市の市の執行部にあるか。

なかなか難しい問題でして、病院は大変大事な事業ですから、おろそかにするわけにはいかない。しかし、病院が一定の黒字を出している場合には、病院を包括する自治体として、繰出金については総合的に検討する必要があると。こういうことが一般的に言えると思うんです。それについては、例えば、今回でも病院会計につきましては、収益収支で当初から2,200万円ほどの黒字ということで、もう一方では、後で質疑しますけれども、会計のときに、いろいろな積立金を持っている。こういうことと、それから病院がどういうこれから計画を立てるかということと関連するので、そこはやはり従前どおりというままでいかなくなると思うので、十分な検討を両者でしていただけるのかということについてお聞きしておきたいと思います。

それから、水道分ですけれども、県の補助金とほぼ同額ということについてですけれども、旧旭市の場合の今回の2,500万円というのはどういう考えかということです。それについてお答えいただきたい。この2点だけです。

以上です。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

まず、病院事業についての繰出金の関係でございますけれども、平成18年度以降につきましては、これから市長と、それから事業管理者とよく協議していただいて決めていただけるものというふうに考えております。

私なりの方向性といったしましては、繰り出しということからして地方交付税の算定に基づくものがないのではないかと個人的には考えております。

それから、水道事業会計の繰出金でございますけれども、旧旭市の関係で2,500万円ということでございますが、これは、従前高料金対策で県から補助金をいただいていた。それが経営がちょっとよくなってきたからということで、だんだん減らされまして、従前はやはり旭市におきましても県の補助金に見合う額を繰り出していただいていたわけでございますけれども、なかなか経営はよくはなつてはきているものの依然苦しいからということで、2,500万円のレベルを数年前からですか、ずっとキープしてきていると。今年度も同じようにしているということでございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 議案第2号、国保特別会計について大きく4点ご質疑申し上げます。

まず、国保税の徴収率の問題でございます。

国保税の徴収率が年々下がってきまして、事業勘定の方です。下がってきまして、旧旭市においても大変大きな問題になっておりましたし、3町においてもそうであったと思います。平成17年7月現在における決算が出ていますから、決算については関係なく、この年度当初、7月で1回切れているわけですから、その時の徴収率、それから滞納の状況について簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。これはまとまった新旭市としての計数でございます。

次に、人件費の問題については、先ほどご質疑がありましたので省略させていただきます。

ただ、国保の事業会計の報告などの数字について、決算のときに見てみるわけですが、人件費を含むか含まないかという見方が大変難しくなっていると思うんです。人件費を一般会計で持つか持たないかということについて。これについては、先ほど質疑あり、ご答弁あったので割愛させていただきます。

次に、今、一般会計でも質疑いたしました老人保健拠出金の問題です。これは、担当課長の方から制度改正、いわゆる75歳までの制度改正の問題の途中だという話もありましたけれども、それは別にして、今大事なことは、一番私ども知りたいことでありますのは、1市3町が合併して、これによって一般会計、国保会計の老人保健拠出金がどのように変化するかということが一番知りたいわけです。これは老人医療対象者、国保の老人保健対象者も含めて、老人保健対象者がどのように合併したら変わったのか。町の時代から新市になり、旧旭市から新市になり、このところをぜひ明らかにしておいていただかないと、これからの議論の仕方ができないと思いますので、国保会計のところでぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今回、7月から1市3町の国保会計が統合されたわけですが、国保会計統合上は、平成17年度までは課税については国保税は旧自治体のままということとなっております。それに伴っていろいろな歳入についての問題があると思うんですけれども、どのような問題が今生じているか、概略でいいですからお聞かせいただきたいと思います。個々の事業については所管の委員会でお聞きします。

以上です。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 松木議員の平成17年7月現在での国保税の徴収率等についてお答えいたします。

数値は平成17年7月末現在での状況でございます。国保税の7月末の徴収率は、現年課税分で19.92%、滞納繰り越し分で5.6%、合計では16.2%となっております。1市3町時代の前年度同時期では、1市3町合計した徴収率が16.3%でございましたので、ほぼ同じ徴収率で推移していると言えます。滞納繰越額の7月末の金額でございますが、9億8,121万8,180円となっております。

以上です。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、国保会計より老人保健拠出金の減の内容についてご説明申し上げます。

老人保健拠出金の納付額が決定したことによりまして、補正要因として減額するものでございます。減額の内訳は、旧飯岡町4,602万1,000円、旧干潟町が5,307万8,000円、旧飯岡町の事務費拠出金が11万9,000円、合計で9,921万8,000円を減額し、10億3,439万4,000円を計上するものでございます。

なお、老人保健拠出金の減少傾向についての理由でございますけれども、先ほど老人保健特別会計で申し上げましたように、老人保健拠出金は社会保険診療報酬支払基金というところに納めることになっておりますが、先ほどの制度の中で支払基金の、老人保健の医療費の中の負担の割合が減少になっております。その関係で、全体的には老人保健拠出金が市町村減少になっているということでございます。

続きまして、1市3町の統合により、国保会計上どのような問題が生じたかというご質問でございますけれども、先ほど松木議員のご質問の趣旨の中では、どういう新しい事業が発生したかというふうに推察してよろしいでしょうか。

その中で3点ほどございまして、健康優良家庭表彰事業、短期人間ドック事業、葬祭費、この三つが合併により制度がちょっと変わってございます。健康優良家庭表彰事業につきましては、従来旧飯岡町のみが実施していた事業でございまして、これを今回281万7,000円を計上してございます。内容といたしましては、1年間医療機関にかからない世帯に対しまして記念品3,000円くらいをあげるというふうな事業でございます。

あと、もう一つ短期人間ドック事業でございますけれども、1,513万8,000円、これは飯岡町を除きまして従来70%の助成であったんですけれども、今回、旧飯岡町に合わせまして85%に助成を拡大するというところでございます。

あと、もう一つ葬祭費でございますけれども、4,660万円を計上してございます。これは旧干潟町だけが10万円、あと1市2町が7万円で行ったので、それを10万円に助成拡大するというところでございます。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 1点だけ再質疑させていただきます。

国保会計からの老健の拠出金の減については制度の改正途中のことで分かりますけれども、

そうすると、実際には70歳から75歳未満の方の分が今移行中なわけです。その分について、結局今は老人保健の拠出金をいただく部分とそうでない部分と分かれているわけです。こういう制度の途中なわけですがけれども、国保会計では結局老人分についての医療費の増というのは急激にこの5年間で増えてくるのではないですか。それが、来年度の国保の税をどうするかという、今差し迫っているわけですがけれども、それに極端に影響してくると、国保税の値上げを大幅にしなければならないということに結びついてきますけれども、そこら辺のところについては、現在どのような考え方で7－3の予算を執行していく形なんですか。全国的には、恐らく19年度以降、国保会計のいろいろな逼迫の条件が出てきて、国保税の値上げ問題が当然出てきます。旭市の場合には合併に伴って1年早くその問題が起こりそうなわけですがけれども、それは、国としてはどのような対策を今立てようとしているか、そのことも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） いずれにしましても老人保健の方の医療費、その推計を立ててみないと分からない部分でございますけれども、今現在まだ確定している、実績の中での医療費を見ますと、平成17年度分につきましてはやっていけるのではないかなというように形で考えております。答弁にならないですけれども。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 66番、松木でございます。

議案第4号、介護保険事業特別会計7－3月分について、4点ほどお聞きいたします。

まず、10月から、もうすぐですがけれども、施設利用者の負担増が法改正で施行されることになっております。この負担増の状況については、実際にどのような負担増になるかお聞か

せいたきたいと思います。相部屋の場合、ユニット個室の場合、従来型の個室の場合、それからその他です。

それから、もう一つは、予算書の中の387ページにありますけれども、施設介護サービス給付費の10月以降の変化でございます。これは387ページのところの介護給付費の2項に出ていますけれども、ここに計上されている金額についての中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じように391ページには、今回新しくできたと思われる特定入所者の介護サービスでございます。これについては、対象人員がどのくらいで、実質負担額は実態としてどうなっているか、実質負担額です。このことをお聞かせいただきたいと思います。

それから、383ページに戻って、今回の予算でもって第3期事業計画の業務委託と計画策定の予算がありますけれども、この中身なんですけれども、金額としては843万6,000円、非常に大きな金額が計上されております。これは恐らく年度末までには仕上げなければいけないし、来年4月以降のものでありますから、恐らく今事業が委託されているのではないかと思いますけれども、どういう形でもって第3期計画を今つくりつつあるかということを簡単に、簡潔にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、1点目の、10月からの施設利用者の負担増の状況についてということですから、それからご答弁申し上げます。

まず、10月から見直しが行われる費用というのは介護保険施設、3施設ございますが、その居住費と食費、それとショートステイの滞在費と食費、デイサービス、デイケアの食費、これが保険給付の対象から外れるというようなことでございます。

具体的には、居住費、食費の額は施設によって設定されるということになってございますが、この改正に伴いまして、低所得者には負担が軽減され、補足給付というものが行われるようになっています。また、高額サービスの利用者負担限度額の上限額が変わりまして、現行の世帯全員が住民税非課税者2万4,000円のうち、新第2段階の方は見直し後は1万5,000円。ですから、高額の方が2万4,000円で今受けているものが、新第2段階の方というのは、今度は1万5,000円が限度額というふうに改正になります。

なお、具体的には、特別養護老人ホームの多床室というケースでご説明申し上げます。あくまでも目安ということでご理解いただきたいと思います。

多床室、相部屋ですね、新第1段階の方ですが、現行では2万5,000円、これが改正後では2万5,000円に変化はございません。

新第2段階の方、現行では4万円のものが改正後は3万7,000円ということで3,000円のマイナスというふうになります。

次に、新第3段階の方、現行では4万円ですが、改正後は5万5,000円ということになりまして、1万5,000円の負担増となります。

それから、新第4段階以上の方ですが、現行では5万6,000円のものが、改正後は8万1,000円となりまして、2万5,000円くらいの負担増になるというふうに見込んでおります。

それと、次の387ページの方です。施設介護サービス給付費の10月以降どのように変化していくのか、その辺の数字の根拠はというようなご質問ですが、この数字につきましては、ほかの一般会計と同様に1市3町の介護給付費の合計ということを基本としまして、それから10月以降の改正分を差し引いているというような考え方でございます。実際には、現在施設介護サービスの6月利用者が501人ございます。その介護報酬の改正等によりまして、10月利用分から約1か月当たり1,900万円程度の減が予想されるというふうに見込んでおります。

続きまして、391ページの方をお願いします。特定入所者介護サービス給付費、松木議員おっしゃるとおり、これは新しい新設された科目のものでございます。これは先ほど申し上げました低所得者対策の補足給付分ということの科目でございます。この対象人数及び実質の負担額がどのようになるかというご質問ですのでお答えします。

予算編成時点では、どのくらいになるかというようなことがちょっと見えていなかった部分がありまして、予算編成の見積もりの仕方ですが、6月の実績の標準負担額、認定者の割合を基に5か月分を積算してございます。施設入所を223名で見まして、第1段階の者を42名、補足給付を3万2,000円見ておりますので、実質本人負担は1万円ということになります。新第2段階を91名と見込みまして、補足給付額を3万円、実質負担額は1万2,000円ということになります。新第3段階の者を90名と見込みまして、補足給付額を2万2,000円と見込みまして、実質の負担額は2万円。それから、もう一つ短期入所者ですが、これを2名、補足給付額を3万円とそれぞれ見込みまして、予算計上を3,057万円としたものでございます。

それと、現時点では、これから調査の方が進みまして、実際に9月5日現在の数字がございまして、ご説明申し上げますと、あくまでも申請対象者ですが、第1段階で11名、第2

段階で166名、第3段階で39名、合計216名の補足給付の対象者がいるというふうにつかんでおります。

それと、4点目の383ページの方になります。第3期介護保険事業計画の業務委託とその計画策定の方法についてというようなご質問でございます。

現在コンサルタントの方へ、おっしゃるとおり業務委託の方をお願いしてございます。主なものは、業務見込み料等の推計作業が中心でお願いしてございますが、実際に策定方法ということですので、これをちょっとお話ししますと、庁内の実務者レベルによる検討委員会、これをつくってございます。それと社会福祉関係機関、また介護保険施設代表等による高齢者保険福祉計画介護保険事業計画策定委員会を設置しました。計画は、平成26年度までの見込みを立てた中で、平成18年度から20年度の3か年分の介護保険事業計画を高齢者保険福祉計画と併せて策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 再質疑させていただきます。

施設利用者の負担についてのことでございますけれども、特にその中で特養に入所されている相部屋の方だけの話がございましたけれども、一番今影響を受けるのは、とても利用率が高くなっているデイサービスの方々だと思うんです。デイサービスについては、ご存じのように食費代が今回自己負担になります。この食費代が自己負担になるということで、だいたいどのくらいの利用者の1回当たりの負担がふえるか。週1回の方、週2回の方、いろいろいらっしゃると思うんですけれども、これについて、一般質問でまたしますから、別の立場でしますけれども、実質的には今予算上から考えてどの程度の負担が利用者が増えるかということをお聞きしておきたいと思います。

今回、改正によって、391ページの新しい低所得者対策が出たわけですが、これはあくまでも全世帯が住民税非課税世帯ということになりますから、新旭市全体の利用者から比べると大変率は少ないわけでございます。これが全体の利用者の何%に当たっているかということについてはどのように把握しているか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、第3期の事業計画の策定の問題でございますけれども、今まで旧旭市時代には、かなり綿密な移行調査などを行って、時間をかけて1回の見直しと新計画策定事業をやってきたわけですが、今回、利用者の意見を聞く、そういうような形での調査はどんな形でもってやっていたらよかったか。つまり介護保険事業というのはまだ始まって5年です。こ

の間に大変理解が深まって利用者も増えた。国の中では、厚生労働省が言っているように、4兆円を超えてしまったから、頭打ちこれ以上増やせないからということがあって、それでもっているいろいろな小手先の改定をして、ホテルコスト代、食費代の自己負担ということが出てきたというふうに私は考えております。これはもっと普及がした後にそういうことが起こるのであればやむを得ないんですけれども、たった制度が始まった5年でそういう見直しされるということには、利用者からも大変いろいろな意見があるところだと思います。ですから、今回の第3期の計画をつくるときに、利用者の意見を新旭市、合併した旭市がどの程度聞くかということが大変大事だと思います。それについてはどのような具体的な調査がされたのか、そのところを詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それではお答え申し上げます。

最初に、割合がということで、全体から比べると補足給付を受けられる割合が非常に少ないのではないかと、どのくらいの率で見込んでいるかということですが、デイサービスの方につきましては細かい数字をちょっと手持ちで持っていないので、施設の方でちょっとお答え申し上げますと、先ほど216名の方が申請対象者ということでお話し申し上げました。施設の方の利用が501名ということを考えますと、施設入所者につきましては43%くらいがこの補足給付の対象になるというふうに考えています。

それから、介護保険事業計画の件ですが、利用者に対してどのような形でヒアリング等を行っていくんだというようなことですが、今、現在、介護保険策定委員会の方、高齢者保険福祉計画介護保険事業計画の策定委員の中に利用者代表というような形で第1号被保険者から2名、それから第2号被保険者から1名の方に委員となっていております。

それから、市長の方の施政方針でも申し上げましたとおり、現在、県と旭市と地元と共催というような形で市内2か所、広原地区と共和地区の2か所で、この計画策定を前提としたタウンミーティングを実施することになってございます。

それから、今までやったものですが、介護支援専門委員、計画をつくる方々を対象に72名、管内にいるんですが、72名を対象としましたアンケート調査も実施してございます。今その意見の取りまとめがほぼ完了したような状況でございます。これはまたサービス提供者側の意見ということで収集してございます。

それから、現在調査中ですが、サービス提供事業者等、これはちょっと旭市以外にも利用

者がいるところをちょっと広げまして、92か所に対してサービス提供事業者側の意見、それから旭市内の地域活動団体ということで10団体、34名の方々に意見をいただきたいということで、ヒアリング調査等をしてございます。今実施中でございます。

それから、このことによりまして、新しい介護予防に向けた新予防給付、地域支援事業及び地域密着型サービス等の改正後の事業に向けた意向調査等も実施する予定になってございます。

それと、あとデイサービスの方々の負担というようなことですが、最近のデータで、市内のデイサービスの提供事業者にちょっと聞き取りで調査をしてございまして、現在、10月以降の食費ということで500円ということで設定している事業所が1か所、570円ということで設定している事業所が1か所、580円が2か所、780円が1か所というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 1点だけ最後にご質疑申し上げます。

個々の詳しい内容はまた委員会でお聞きしますけれども、本会議で聞いておかなければならないことは、事業計画のつくり方の問題です。

今のお話を聞いていますと、施設設営者からの意見聞き取りがかなり比重を占めている。2か所のタウンミーティングらしきものをやると言っていますけれども、1,000名近くの利用者から、今回の法改正の問題や来年からの改定の問題、こういうことについて、私は半年あるからきちんと、集計が後になってもいいから、利用者から今回法改正で変わることも含めて、皆さん方の利用の状況がどうか。それから、旭市を中心とした地域でサービスを受けているわけですが、そのサービスの状況がどうか。こういうことをきちんと利用者から聞かない計画というのは、片手落ちだと思うんです。今のお話を聞いてみると、設置者、いわゆる施設の設置者あたりの意見はだいぶ細かく聞くようですが、利用者からはタウンミーティング2か所、何人集まるか分かりませんが、やはり今利用している方からの意見を十分に聞くという方向でこの計画ができないものかということについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） 今計画していることにつきましては、先ほど答弁したとおりでございます。確かにタウンミーティング2か所及び地域活動団体10団体というのは、どち

らかという利用者を想定した調査になってございます。また今後必要に応じまして上司と協議させていただいて対応してまいりたいと、そんなふうを考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第4号の質疑を終わります。

ここで2時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時12分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

江波戸邦夫議員。

○54番（江波戸邦夫） 54番です。3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず第1点目は401ページ、歳入の欄で下水道事業負担金4,344万3,000円、2款の使用料3,708万円といふように計上してございますけれども、当然、調定済んでいると思いますので、この調定額というのはどのくらいの数字が出ているか。併せて、多分今までの決算書の例から行きますと、私の予想では5,000万円くらいの収入未済金が決算では出てくると思うんですが、出てきた場合に、金額はともかくとして、出てきた場合には当然これらのものについては債権債務には時効というのがございます。下水道事業のこれらの種類の歳入未済額についての時効というものは何年なのか、その辺をまずご報告願いたいと思います。

それと、第2点目は、409ページの23節、償還金利子及び割引料ということで、本年度の予算では元金が2億194万9,000円、利子が1億145万9,000円ということで409ページに載っております。元金に比べて非常に利子が高いような気がするわけでございます。ちなみに、一般会計をちょっと見てみましたら、294ページに一般会計の本年度の元金利子が計上されております。294ページの中では、本年度の元金の支払いが23億九千何がしという数字が載っております。この利子が5億五千六百何がしという数字が載っておりますけれども、これ

らと比べると、非常に下水道会計における利子が割合からすると非常に高いのではないかなという気を持つわけでございますので、この利子というのは、買い入れ先によっておのこの違うと思いますけれども、あらかたの数字で利子がどのくらいのものなのか、2点目にお尋ねしたいと思います。

次に、398ページに本年度の起債を1億2,460万円起債を起こしているようでございます。この表を見ますと、金額とそれと借りる条件と利率5%以内ということで、それとそのわきには償還の条件、繰上償還もできるというような文言が入っておりますけれども、とかく一般会計の場合にはこのような文言は入っていても、借り換えたり、繰り上げ償還はできないんだというふうに言われておりますけれども、下水道会計というのは私も全然携わったことがございませんので、下水道会計の場合はそのようなものができるのかできないのか、この3点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） それでは、1点目の質問の、受益者負担金と使用料関係での調定額の状況についてお答えいたします。

まず、受益者負担金でございますが、平成12年の供用開始に合わせまして付加しております。16年度末で調定額が6億6,248万1,000円に對しまして、収入済額は5億2,163万500円でございます。収納率としましては、78.7%となっております。

また、使用料につきましては、平成16年度末で調定額1億6,175万9,663円に對しまして、収入済額は1億5,471万4,330円でございます。収納率としましては約95.6%となっております。

2点目の収入済額の時効は何年かというご質問でございますけれども、旭市公共下水道事業は都市計画法の認可を受けまして整備を進めているところでございます。受益者負担金の時効につきましては、都市計画法第75条第7項に「負担金及び延滞金を徴収する権利は、5年間行なわないときは、時効により消滅する」と規定されております。

また、下水道使用料につきましては、下水道施設は地方自治法第244条に規定します公の施設に該当いたします。このことから、使用料の消滅時効につきましては、地方自治法第236条第1項に「金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行なわないときは、時効により消滅する」と規定されております。したがって、受益者負担金及び下水道使用料の消滅時効につしまし

ては、いずれも5年間となっております。

3点目の公債費関係でございますけれども、公債費の利率につきましては、利率4%台が8件、3%台が3件、2%台が24件、1%台が10件、1%未満が1件の合計46件となっております。

4点目の公債費の元利償還の借り換えはできないのかということについてでございますけれども、先ほど申しましたように、下水道事業で現在借り入れしている下水道債は公営企業金融公庫資金、財政融資資金、簡保資金等でございますけれども、これらの利率は0.9%から4%となっております。

下水道債の借り換えにつきましては、高金利の企業債の借換債としまして高資本費対策借換債等がございますけれども、原則として対象となる企業債が公営企業金融公庫資金で利率が6.0%以上のものとなっているため、借り換えの対象とはならない状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 54番、江波戸邦夫議員。

○54番（江波戸邦夫） まず、時効の関係ですが、受益者の関係と使用料、その関係については公の施設というような関係で、いろいろ適用法令なり条例を、ただいまの課長の方からお話がありましたけれども、5年間ということでございますから、恐らく12年度に発生したもののについて今年度末あたりで時効が成立するのではないかなと、そういうおそれがあるのではないかなという気がします。それはそれとして、当然時効が来たらこれは不納欠損で落とさざるを得ないということでしょうけれども、税と違ってこれらのものについては時効を中断するような方法といえますか、時効を中断するような方法、そういうものがとれるかそれないか、それをまずお尋ねしたいと思います。

それと、起債の償還については、元金の約半分、2億100万円に対して利子が1億100万円と、言ってみれば非常に先ほどお話のありましたように、4%から1%以内という、借入先によって、あるいはその当時の経済事情によって、こういう数字が出てきていると思います。先ほどやはり報告がありましたように、6%を超える場合には借り換えができるということでありますから、そうすると今課長のご報告があったこのパーセントでは借り換えができないんだと、このまま静かに元金と利息を計算したとおりに払っていかざるを得ないということで、これはそういう法律であればそのように理解をせざるを得ないと思いますので、いわゆる時効が成立する問題と、多分計算でいくと今年度末あたりではないかなと、古いのは。いような気がしますので、そうすると、来年の出納閉鎖が終わってからの決算書には、当然

のこととして不納欠損と、多分水道会計では初めてと思うんですが、そういう現象が現れてくるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 下水道の供用開始が平成12年3月31日でございます。受益者負担金の賦課につきましては平成12年度から、また下水道使用料につきましても同様に、平成12年度から賦課となっております。12年度から5年経過の平成17年度中に消滅時効を迎えることになるものでございます。したがって、議員のご指摘のように、平成16年度決算におきましては不納欠損として計上してございませぬけれども、平成17年度決算におきまして不納欠損が生じる見込みとなっております。16年度の決算の出納閉鎖時点での決算見込みが生じるところとなっております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 54番、江波戸邦夫議員。

○54番（江波戸邦夫） この種のものについては、私、具体的によく分からないんですが、時効を中断する方法というのがあるのかなのか。税ですと差し押さえをすれば、そうしますとそこで時効が中断しますね。下水道事業についてはそういう方法がとれるかとれないか、その1点について伺いたいと思います。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 時効中断させることが可能かどうかにつきましてでございますけれども、これにつきましては、強制徴収で差し押さえ等も可能なわけでございますけれども、全国的な事例によりますと、判例等にもよりますと非常に現実的には難しいところもあるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 江波戸邦夫議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第5号の質疑を終わります。

議案第6号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松本源太郎議員。

○66番（松本源太郎） 17年度の水道事業会計予算7－3についてご質疑申し上げます。大きく2点あります。

皆さん方ご存じのように、1市3町の水道事業、今のところ料金は別です。何年別でやっていくか分かりませんが、会計は統一いたしました。その中で、給水申し込み納付金の繰り入れ先が3条予算か4条予算かの違いがございました。これをどういうふうに統一して、今まで収益収支、3条予算に入っていた二つの会計の部分はどういうふうに処理をし、また4条予算で計上してきたところはどういうふうに統一したのか。具体的にこの予算書にある平成18年3月31日付の貸借対照表の表によってご説明いただきたいと思います。

次に、今一番水道事業会計で問題になるのは、合併前の四つの水道事業会計がどんな経営状態であったかということでございます。私どもが所属していました旧旭市の場合には、会計上の累積赤字は確かにありましたが、これが5億円近くから、今16年度の決算では3億9,000万円まで改善してまいりまして、ここ3年は単年度では収益収支の黒字を出してまいりました。今回の合併したところによりますと、この累積赤字が大変ふえたわけですし、欠損金もかなりふえたわけです。これで18年度以降の水道事業をどういう形でもって運営していくかとなります大変難しい問題が出てくるとと思いますが、17年度末の欠損金や累積債務の状況について、会計を統一するときにどのような形での統一をしたか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎君の質疑に対す答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） それでは、松木議員の質問に対して答弁いたします。

まず、水道会計の統一でございますが、ご承知のように、17年度の水道会計の予算の編成につきましては、旧市町の通年予算から6月末決算見込みを差し引きまして、年度末までの収支見込みを勘案した予算となっております。会計の統一の仕方につきましては、基本的には合併協議会の水道部会分科会の中で方向性を示していただきまして、具体的な編成につきましては、旧市町の予算担当者と協議しながら県等の指導を仰いで統一を図りました。

例の給水申込金の3条、4条につきましても、合併協議会の水道部会の中で協議しまして、4条に経理することが望ましいということで決定したようでございます。

続きまして、欠損金の関係でございますが、平成17年6月30日の1市3町の繰越欠損金の額につきましては6億4,754万円になっておりまして、それに17年度末純損失3,086万円を足しますと、17年度末の累積欠損金予定額は6億7,840万円となっております。

それと、4条、3条の申し込みにつきましては、予算書の438ページ、収入の第3項給水申込納付金という欄に入っております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 統一の問題について、予算書に基づいて細かく1点だけ聞いておきたいと思うんですけども、461ページの平成18年3月31日の予定貸借対照表を見ていただければ、今お話があった金額との差がちょっと出るわけです。それで、今お話があった欠損金が結局6億7,840万円になるわけですけども、当年度が3,000万円の欠損で、そうしますと、結局合併したために大変大きな、今まで3億9,000万円であった旧旭市の場合ですけども、累積赤字が倍近くの6億7,000万円になって再スタートというふうになるわけです。そうしますと、先ほど一般会計のところで議論した1億1,000万円の高料金の金額というのは、18年度以降、これだけの欠損が出ると旧旭市の分も含めてかなり補助金が増えるというような形になるわけですか。そういうような改善策がこれからとれるのか、それとも繰入金については、県補助金がそんなに来ないから、一般会計からの繰り入れをさらに増やしていくという形のものにしなければならないのか、今回の合併に伴っての会計の統一でということ起こるのか、簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 17年度末に、これは452ページのことだと思いますが、6億7,840万円ということになりますが、累積の欠損金をどういう形にするかということで、水道会計の扱っているものにしましては、それをどうするかということについては、欠損金ですので基本的には一般会計からいただく、または県の補助金を増額していただく。そのほか考えられることは水道料金を上げる。その2点しかないと思うんですが。一応、答えになっているかどうか分かりませんが、一応水道会計を預かっている者に対してはそういう答えしか言えないということであります。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 今回の予算書でもって441ページのところに営業外収益のところが

あります。これは市町村水道総合対策事業補助金、いわゆる県の高料金対策補助金は、先ほどの一般会計のところで財政課長からも話があった１億１,３００万円しか来ないけれども、旭市は１億５,０００万円、約４,０００万円多く一般会計から繰り出していくと。こういうことを今回やっているわけですが、来年度は、今回の水道の合併に伴って大変経営上苦しくなっていると思うんです。そうすると県の高料金対策の補助金というのは、これ以上一つの会計にまともって苦しくなった場合に増えるのかどうか。県の高料金対策の要綱ではどういうふうになっているんですか。これが一定程度１億５,０００万円くらいまで増えるのであれば、今旧旭市が出したプラスの一般会計分を補えば料金値上げしなくて済むかなと、いろいろなことが考えられるわけですが、そういうことについて県との高料金の補助金のことを聞いているわけで、どういうふうになっているかということ、今回合併したらどういうふうに取り扱ってもらえるかということをお聞きしているわけです。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 県の水道料金の補助金の関係でございますが、その制度としまして、千葉県だけがやっているということで、県の経営しています水道局の給水原価を上回った市町村に給付する補助金ということであります。合併、これは給水原価に反映されるもので、３条すべて、企業債利息、受水費、人件費、減価償却費、施設の維持管理費等ということで、一般会計から出します補助金を、先ほど財政課長が説明したとおり、限度額としていただける補助金であります。

それでは、合併後がどうなるのかということですが、いろいろな面で合理化されて多少減る可能性はありますが、この制度がある限りはいただけるということでご理解願います。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第７号の質疑を終わります。

議案第８号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○６６番（松木源太郎） それでは、議案第８号 平成１７年度旭市病院事業会計予算について、

大きく 3 点ほどご質疑申し上げます。

まず第 1 点目は、専決条例の承認のときに、病院管理者並びに事務部長にお聞きした定数並びに職員数の問題でございます。

まず 2 ページを見ていただきますと、この一番下の行に損益勘定所属人員 1,896 人というふうに書いてございます。専決処分の中での病院での定数は 1,748 人でございました。

次に、16 ページを見ていただきますと、その時私から定数と職員数等の話をいたしまして、今回、16 ページでは給与費の明細書のところで一般職の中で、1,896 人の損益勘定職員に対して、括弧内は臨時職員ということで医業費用の 182 人、老人保健施設の事業費用が 15 人、養護老人ホーム事業費用が 3 人、特別養護老人ホーム事業費用が 5 人、ケアハウスが 1 人、合計 206 人の臨時職員がいるということを明確に出していただきました。この面では大変予算も見やすくなったと思います。見やすくなったんですけれども、実際のところ、1,748 人に対してこれだけの臨時職員がいて、それで経理処理はどうなっているかといいますと、これは 27 ページ以降のところになるわけです。ここで、27 ページには、医業費用のところの給与費のところに医師、医療技術員、看護師、事務職員、その他職員。それから、賃金のところに、これは 28 ページですけれども、日々雇用雇上料 1 億 9,500 万円、こういう形で、では一体旭中央病院の事業というのはどういう方々が受け持っているのか。つまり、1,896 人のうち約 2 割の方は身分的に安定しているのかしていないのか分かりませんが、臨時職員の身分の方である。この中で理解できるのは、医業職の中で、今研修制度などがありますから、研修医が職員でなくて臨時職員、年間の報酬をとる形での臨時職員だというのは、これは分かるわけです、中身としては。しかし、多くの 2 割近くの方々が臨時職員であるということについては、今後、これをどのように改善していくのか、事業管理者並びに事業部長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

公営企業法でのいろいろな統計上の処理の問題を担当者が私に申し出ておりましたけれども、それとこの職員としての身分を持つ臨時職員かという形での職員の職種の違いというのは大変大きいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、継続費、債務負担行為、企業債などで行われるところの 17 年度の事業ないし 18 年度の事業についてお聞かせいただきたいと思います。

これは、17 年度の取得資本のところが予算書の 6 ページに載っております。これは、重要な資産の取得のところで、機械器具としては磁気共鳴関係の MR I の二つと、もう二つの問題。それから、もう一つ私がここで聞きたいのは、病院情報システムというものを 17、18 年

度で取得する。２年度で約20億円、そのうちの15億円以上は起債でやるわけですが、補足説明の中で電子カルテなどの取り込む形だというふうにおっしゃいましたが、このシステムというのはどういうものですかということと、それから、最近全国的に地域医療の中核病院は電子カルテシステムを次々に導入いたしておりまして、それが地域の今度個人のお医者さんとのコンタクトに使われているということで、大変中核病院としては電子カルテシステムというのを急いで今導入しているようではございますけれども、この利用については、そういう地域的なつながりがあるのか。例えば、山武郡関係で最近新聞記事によりますと、山武郡関係の新しい病院をつくるのでもそういうような考えがあるようではございますけれども、それと同じような考えのもとにこういうところが行われているかということについてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、積立金の問題でございます。積立金については、年度末でも67億円程度残ります。二百数十億の収益収支の中で60億円から70億円近くの積立金があるということでございますけれども、これは将来的に何か計画があってこれだけの積立金をお持ちになっているのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

以上３点でございます。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） それでは、私の方から、損益勘定職員のあり方についてということについてお答えを申し上げます。

今、ご指摘ございましたように、定数は1,748人をお願いをしております。それで、この予算書の記載の中で、1,896人とあるではないかということでございますが、これにつきましては、16ページをちょっとご覧いただきたいんですが、括弧内に臨時職員206人というふうに記載をさせていただきまして、したがって、1,690人という正規職員の定数の内輪の数字で今回予算をお願いするものでございます。

この206人について、割合が多いではないかというご指摘でございます。県内の他の自治体病院の例なども見ますと、私どもの病院よりも実は臨時職員の割合が高い病院も幾つかございます。それを理由にするわけではございませんけれども、こういった形について今後どうしていくのかというのは、確かに大変重要かつ病院にとりましても大きな問題でございますし、働いていただいている方々にも大変大きな問題であるというふうに認識をいたしております。ただ、それだけこの病院の規模というものが診療圏100万人という中で非常に存在

感が大きくなってきているだけに、ある意味で小回りのきかない非常に大きな組織になっているというのも事実でございます。そういった中で、今、政府が進めようとしています行政改革というのが一方にございますし、それからたびたび申し上げるようではありますが、診療報酬のマイナス改定という大きな問題が病院にとっても控えてございます。そういったいろいろな背景の中で、今後こういった問題についても整理をしていくべきだろうというふうに考えておまして、これだけの数のものを急にかじを切ってどうこうするということは、正直なところ非常に難しいというふうに私も認識しております。ただ、先ほど申し上げた、行革というような観点からは、よく世間で言われますような民間委託というのも一つの方法ではあるかとは思いますが、そういったいろいろな問題を含めて、今後、病院の全体の方向性を考える中で、いろいろな研究もし、また議会の皆様ともいろいろな議論をした上で決めていくべき問題であろうというふうに認識いたしております。

それから、3点目の積立金の問題でございます。70億円近く、非常に大きな金額がございまして、将来的にどうかというお尋ねでございまして、今申し上げましたように、診療圏100万人という中で大きな役割を引き受けていますけれども、一方では、病棟の、いわゆる昭和56年以前に建てられた建物の耐震性の問題というのがございまして、地域での中核的な役割を引き受けていく病院であるということ、それから耐震性の問題があるということ等も含めまして、これは一部事務組合のときには既にご議論をいただいているかと思いますが、病院の将来的な病棟の整備という問題が実はございまして、マスタープランの作成という作業も今年度予算をいただいて検討を進めておりますけれども、そういった病棟の整備の中でこういったものも用途についても検討してしかなるべきだろうというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（林 正一郎） 事業管理者。

○病院事業管理者（村上信乃） 2番目のご質問の電子カルテの件については私の方から答えさせていただきます。

松木議員がおっしゃるように、電子カルテというのは大変地域医療連携にも非常に重要なものでありますけれども、それ以外に医療安全とか高度医療をやっていく上におきまして大変重要な手段であります。国の方も最初の計画では、電子カルテ化を今年度いっぱい60%の大病院はやるという計画がたしかあったはずですが、現実的にはまだ20%足らずであります。

我が病院も本当は早くやりたかったんですけども、どんどん新しいものが出てくるし、次々といろいろな要求が出てくると、うちの病院にあったものがどういうものが一番ふさわしいかというのを選んでおりまして時間がかかっております。しかし、今の予定では、来年の秋にはうちは電子カルテを取り入れる予定でございます。その際、とにかく我が病院がこの地域の中核病院でありますし、周囲の病院との情報の共有化のためにこの電子カルテは利用したいと思います。ただし、我々の病院だけが一方的に持っても仕方がないので、これからそういうネットワーク化する病院との間にもやっていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 1点だけ再質疑させていただきます。

職員の方々の問題ですけれども、臨時職員の方が206名いらっしゃると。これは幾つかの種類があると思うんですけども、この方たちがどういう待遇であるかということは、この給与明細書からは全く出てこないわけですけれども、これは業務によって、先ほど申し上げたようにお医者さんの臨時職員、いわゆる研修医と、看護婦の臨時職員や老健施設の臨時職員、取り扱いがまるっきり違うと思うんです。臨時職員といわれる方は、給与はどのような体系になっていて、その他手当などはどういうふうな体系になっているか、この機会にお聞かせしておいていただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） お答えを申し上げます。

臨時職員の待遇は具体的にどうかということですが、給与面については、おおむね初任給程度の金額をベースに、あと年齢等を考慮して決められています。

それから、特別な勤務が生じればその都度手当等は規定に従って支払われております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） どうもありがとうございます。

職員の身分の問題について、今、事務部長からお話がありました。

それでは、その臨時職員の方には、初任給程度から始まって年齢によって加給される。そういうような規定がきちんと新旭市の市立病院になってからつくられていますね。それをぜ

ひ出していただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） お答えを申し上げます。

今、手元にございませんで、後日お示ししたいと存じます。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第8号の質疑を終わります。

議案第9号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

藤田昌功議員。

○35番（藤田昌功） 1点だけ伺いたいと思います。

10号というのは旭市の水道の決算ですけれども、その中を見ていまして、決算書の159ページのところにある東総広域水道企業団出資金です。これは各町もそれぞれ出しておりますし、それから今年度予算の中にも全体として3億3,000万円が盛り込まれております。この事業の出資の目的ですけれども、これを伺いたいと思います。

併せて、これ2年度にわたって出資をするわけですけれども、その出資の総額と事業規模との関係を知りたいと思います。

○議長（林 正一郎） 藤田昌功議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） それではお答え申し上げます。

出資の目的につきましては、現在東総広域水道企業団で建設中の高度処理施設建設のため
の出資金であります。本来、公営企業につきましては独立採算性が原則であります
が、企業負担とすることが不適当なものについては一般会計から負担すべきであると、総務省自治財政局通知に示されております。東総広域水道事業団の繰り出しにつきましては、これに基づいて行っております。

なお、繰出金1億7,413万9,000円の内訳は、先ほど言いました高度浄水施設整備にかかる

一般会計出資債分が1億3,120万円、水源開発及び広域化対策にかかる元金償還金分4,293万9,000円であります。

全体の事業規模につきまして、高度処理施設整備事業は、東総広域水道企業団が、構成団体より安全で良質な水道を供給するために平成14年度に厚生労働大臣より許可をいただきまして、平成16年度から工事を着手しているものであります。この施設につきましては、臭気対策とトリハロメタンの低減化対策を目的としまして、既存の浄化処理施設に新たな粉末活性炭と粒状活性炭処理施設を付加するものであります。全体の工事費は31億円で、平成18年度稼働と聞いております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 35番、藤田昌功議員。

○35番（藤田昌功） この質問の意図というのは、高度処理によって当然原水コストが上がってしまうわけですね。それを原水費としてはね返らせるのかどうかということが一番心配なわけで、そのことを聞きたくて質問しました。

今、お話伺って、毎年の出資金だけではカバーできない部分があるようです。ということは、起債をしているのではないかと思うんですが、その起債について、今、利息相当についてはそれぞれ繰出金でやっているようだけれども、その元本と言いましょうか、その償還についてはどうなんですか。これは償却部分をコストに上げているんですか。そこをちょっと教えてください。

○議長（林 正一郎） 藤田昌功議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 受水費に対する影響につきましては、現在企業団で検討中だと思います。これから基本料金、使用料金の数値が示されてくると思います。

ちなみに、現行料金、基本料金が55円、使用料金44円、当初建設予定していましたときに旭市の15年度あたりで何か議会で答弁しているようでございますが、建設事業費38億円とした場合、受水基本料金が62円、使用料金が35円と、何か回答しているようでございます。これが38億円が31億円になる予定でございますので、今後、この62円、35円の数値が変わってくると思われます。

それと、起債の償還の関係ですが、これはあくまでも一般会計から、予算で組んであると思いますので、その辺はちょっと水道会計では分かりません。

○議長（林 正一郎） 35番、藤田昌功議員。

○35番（藤田昌功） 再々質問というか、今の回答の中で、どの部分が企業団のスターティングコストとして入ってくるのかという問題がつかめていないのかなということなんだけれども、そういうことなんですか。18年度末、完成をしないと原水コストのはね返りというのはつかめないのだろうか、ちょっとそこが知りたいんです。

○議長（林 正一郎） 水道課長。

○水道課長（宮本英一） 藤田議員のおっしゃるとおりでございます。受水料金の決め方の経緯につきましては、施設の動力費、それと薬品費、人件費、減価償却費、利息等を計算しました受水費が決定しますので、これから施設が完成しまして実際に稼働しなければ分からない部分があると聞いております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 水道の件で1点だけ付け加えておきたいと思いますけれども、水道の給水料金が県内でまちまちなんです。今、県の方をお願いをしておりますのは、一番財源の豊かな首都圏ほど県水を使っておりまして、本当に安い水道の給水を受けているわけですし、そういったことが非常に県民にとって不公平ではないかということで、我々のところも給水までは県でやるべきだろうというお願いをしております。そういった意味で、非常に水道料金が高いという感覚をもって今県と折衝をしておりますものですから、そういった意味では議員の皆さん方にも力を貸してもらって、できるだけ市民に安い水を供給をしたい。そのように考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 藤田昌功議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 5分

再開 午後 3時25分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 松木でございます。10号議案について、大きく2点についてご質疑

申し上げます。

1 点目は、市税収入の問題でございます。

私は、決算議案を精査し、その後、監査意見書を拝見させていただきまして、最後に監査意見書の「むすび」のところに大変感銘を受けた文章がありましたので、これをどのような形でもって実施したかをお伺いしたいと思います。監査意見書の40ページ、最後のところに、一般会計の歳入決算額を財源別に見ると、自主財源は65億4,680万2,250円、依存財源は81億3,324万1,685円で、自主財源と依存財源の割合は44.6%（前年度43.4%）対55.4%（前年度56.6%）で、前年度に比すると、自主財源が1.2ポイント上昇している。この1.2ポイントというのは約1億5,000万円程度なんですけれども、大変大きな税収入との改善であります。これが、固定資産税等の定常的な値上げ分であればこれは大したことはないんですけれども、ここに、「この要因は市税の滞納繰越分の収納率がアップしたことによるものである」と書いてある。確かに旧旭市におきましては、市税滞納についてどうするかということをお伺いしたところ、これを所管の委員会でも決算委員会でも再三取り上げられ、それなりの徴収員制度を設けたりしてまいりました。これは市税と国保税両方兼ね備えているわけでございますけれども、こういう形で大変上がってきた。これがどういう形で滞納整理のところに表れているか、どのようなことをこの16年度にやったかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、もう1点でございます。これは、これから新旭市の事業を行う場合にも大変役に立つと思うわけです。

旧旭市におきましては、まだ事前に予定価格を公表する形での入札は行っておりませんが、開札後、予定価格を明らかにするというので、その透明性がだんだん明らかになっております。できれば、18年度以降には予定価格の事前交渉を一定の規模で行っていただきたいと思います。思うんですけれども、私は、毎年入札に当たっての契約率について資料をいただいております。そうすると著しい改善が16年度はあるわけです。14年度は単純平均で契約率は予定価格に対して94.3%、加重平均ですと95.4%でございました。15年度は単純平均で93.2%、加重で96.2%でございました。これが16年度は単純平均で94.6ですが、加重平均ですと90.5まで下がっている。旭市程度の地方自治体においては、すべての入札を一般競争入札というわけにいかない側面もありますけれども、しかし、いわゆる自治体が発注する工事について、調整や談合等がやられないで、その地域の地元の方々が自分の努力によって入札を行っていただければ、10%の契約率の減、100から90ですから1割近く減るわけですから、これは大変財政的にも貢献すると思うんです。それに伴っていろいろな事業ができると思うわけです。

これがどういうふうに形でもってこのように下がってきたか、簡単でいいですからお聞かせいただきたい。この２点だけお聞きしたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松本源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 松木議員からの滞納繰り越し分の徴収率アップのためにどのような形で取り組んだかというご質問に対してお答えいたします。

16年度におきましては、滞納繰り越し分について7,000万円を超える増収という成果を見たわけでございますけれども、徴収率でも15年度と比べますと倍以上の徴収率を上げることができたわけでございます。このために行った滞納整理の努力でございますが、15年度までは旭市におきましてもただ滞納者の方に自主的な納付をお願いするという形での催告を繰り返す、また小まめな臨戸訪問を繰り返すという形での滞納整理を行っていたわけでございます。ただ、15年度に県税事務所、今県税事務所となっておりますが、15年度はまだ海匠支庁でございましたが、その税務課の職員の方に1年間兼務で滞納整理の指導のために派遣をお願いいたしました。1年間その方に滞納整理のやり方等について指導していただきまして、その指導を16年度には実際に生かそうということで、従来の臨戸に加えてといいますか、臨戸よりも督促とそれに基づいてきちんとこちらに納税相談に来てくれないような方に対しては差し押さえ等の滞納処分を行うという方針を決めまして、これを実行に移しました。

具体的には、15年度などには差し押さえはほとんど行っておりませんでした。それが16年度には建物、土地の差し押さを2件、預貯金の差し押さを41件、給与の差し押さを2件、国税還付金の差し押さを1件、県税事務所の方で行ったものが5件、そのほか参加差し押さえが1件というように市及び県税事務所で51件の差し押さえを行ったということで、これについて、PR効果が相当出ておりまして、例えば分納誓約でございますけれども、分納誓約については15年度まではなかなか誓約書を提出しないで、口頭で「いつ納めるから」「何回で納めるから」というような言いわけの方が多かったんですが、16年度は分納誓約書、これは誓約書を出しますと債務承認になりますので、この方々についてはその時点で時効中断ができます。この誓約書を市税では386人、国保税で328人という誓約をとることができました。

こういったことがPRとなりまして、市が催告を行えば納税相談に来てくれるということになって、また納税相談に来てくれれば、私どもの方でも差し押さえだとか、そういうところまではやりません。納税相談をしてもらって、分納だとかそういうことをやる。そういう

ふうに考えてはおります。こういうことが滞納整理のために16年度に市で行った努力ということになります。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 私の方から2点についてお答えいたします。

まず、自主財源の比率の上昇の関係でございますけれども、税については、今、税務課長の方から答弁いたしました。私の方からは、決算書の52ページの繰入金の関係についてご説明いたします。

繰入金、これ前年度に比べて5億7,690万円ばかり増えております。175.2%の増でございます。これがまず基金の繰入金でございます、これは54ページになりますけれども、財政調整基金からの繰り入れで1億9,583万6,000円ふえております。平成16年度は、合併関係のいろいろな事業を行いまして、その財源といたしましては、基本として財政調整基金を使いましたものですから、このように2億円近い金額が増えております。

それから、同じ54ページの下の方でございますけれども、庁舎増改築基金というのがあります、それは、16年度で廃止いたしましたけれども、3億円基金から借りた分があつて、それをお返しして3億8,700万円取り崩しをして基金に配したということでございますから、実際問題は8,700万円余りしか入らなかったんですけれども、予算上は3億8,700万円入ったということになっております。

それから、59ページでございます。

17款の諸収入の中でございますけれども、真ん中辺にありますが、コミュニティホール等の建物補償金、これが1億3,000万円ちょっと、それから3番の商工会工作物等補償金、これが880万円、これいずれも旭池ノ上線の旧商工会が入っていたところの建物の補償金でございます、建物は市のものでございまして、中身の造作が商工会のものでして、それが、別々に県の方から入ってきまして、商工会のものは商工会の方へ補助金ということで出ておりますけれども、こういうものが全部で1億3,900万円程度ありましたものですから、諸収入が100%以上の増というようなことがございまして、先ほどの税と相まちまして、自主財源が上昇したということでございます。

それから、次に事業の落札率です。予定価格に対する入札価格ということでご質問がございました。平成12年度からの数字がございまして、平成12年度は工事の件数、これは財政課の方で所管している入札関係でございますけれども、工事などの件数が129件で、加

重の落札率が98.2%、13年度が102件で97.9%、14年度が95件で95.4%、ちょっと14年度から下がっておりますが、これはちょっと入札のやり方を工夫いたしまして、随意契約の制限を付けたということで、この時からちょっと下がったなと思っております。それから、15年度は80件で96.2%、16年度は67件で90.5%ということで、先ほどご指摘のあったとおりでございますけれども、16年度につきましてはちょっと特殊要因がございまして、1市3町の共同事業といたしまして、1市3町広域情報ネットワーク整備工事というのを行いました。これは3町から負担金をいただいて、あと旭市でもって代表になって工事を行ったものでございますけれども、これは3億円を超える工事費でございましたけれども、この落札率が83.4%とかなり低い数字でございましたので、全体の落札率を引き下げたということがございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第13号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第14号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第15号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 議案第16号 平成16年度旭市水道事業会計決算の認定についての議案でございます。大きく四つほどお聞きしたいと思います。

一つは、決算意見書にもあるように、平成16年度の旭市の水道企業会計決算は、当年度の純利益が5,806万8,212円の純利益で、有収水量の1立方メートル当たりの収益費比較では、給水原価を7円23銭供給原価が上回ったということで、利益を出した水を供給できた。ここは初めて給水原価が供給単価を下回ったわけです。従前、旧旭市の水道事業は、大変厳しい状態がありまして、従前から累積赤字5億円を超えたらば料金の改定をしなければということでありましたが、1999年の改定期には利益が出始めるというか、経営が改善しつつあり累積赤字が少し減り始めたので値上げをストップしました。そして、今回、それから約5年近くたってみたら大変改善されて4億円を下回る累積赤字が減ってきたということであります。こういうことから見て、このままいけば水道料金は下げられなくても上がることはないかと私たちは見てきたわけであります。

そこで1点目、今回の経営上の改善はどこから来ているかということについてお聞きしたいと思います。

次に、これは市長にお聞きするんですけども、旧旭市の水道の会計の向上は4条予算に加入金を入れながらの改善でありますから、大変水道事業としては上向きに行っていると思うんですけども、これを合併したときにどのように生かしていくお考えかということです。

それから、3番目が料金です。今の料金をいつまでこの状態であれば維持できるか。今回合併してしまいますからがらぼんということになくなってしまうわけですけども、しかし、これは旧旭市のまず考え方から見て、一番水を使っているのが旧旭市の水道事業でありますから、ここが一定のペースで改善しつつあるということは、企業会計上大変有利な条件も生まれてきていると思うんです。先ほど、市長から県としての水問題のことがご意見がありました。確かにそのとおりなんですけれども、しかし、料金問題についてどう考えるべきかということを、これは市長からお聞きしておきたいと思います。

それから、この水道の状況を見て、先ほど予算のところでも聞きましたけれども、では一般会計からの繰入金、これは今後どのように考えたらいいかということ。これも市長からお聞きしておきたいと思います。

この大きく4点についてご回答いただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、水道の今後の取り組みの考え方ということで私からお答えをさせていただきたいと思います。あとの細かいことについては、担当の方からお願いをしたいと思います。

まず、経営がだいぶ改善をされたということで、旧旭市の水道の方はおほめをいただいたわけでありすけれども、水道水というのはもう誰に言われるまでもなく市民にとって最も大切な水という問題でありますから、できるだけ値上げはしなくて済むようにという形で進んでいきたいというのはもう基本的な考えでありまして、あらゆる面で経営努力をさせていただきたいと思います。正直言って、どこをどうするんだというような面につきましては、まだ合併後どうしたらいいかという検討をしてございませんものですから、もう少しお時間をちょうだいしたいと思います。

私の方からは以上です。

○議長（林 正一郎） 水道課長。

○水道課長（宮本英一） それでは、経営上の改善、どのようにしたかということでありますが、これにつきましては普及率の向上、それと経費の節減に努めたということだと思います。以上でございます。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 市長のご答弁については、今後よろしくお願ひしたいと思います。水道課長のご回答について、1点再質疑させていただきます。

普及率という面から言いますと、普及率の向上に努めたと、ちょっと違うのではないかと。旭市の水道の普及率は計数上は67.6%です。それで分母がどこにあるかということが問題なんですけれども、旧旭市の場合には、分母はほとんど全世帯です。つまり、平地ですからほとんど給水可能地域に家が建っている。他の3町の場合には、普及率は80%台です。これ分母が給水可能な世帯に対して使っている世帯だという、こういうあれがある。普及率はまだまだ旭の場合にはなかなか向上しない状態があるわけです。

そういうことで、恐らく経費削減ということをおっしゃっているけれども、ここら辺のところはきちんとどこら辺が今回の利益を3年続けて生み出す、供給単価が給水原価を上回る形になったかという分析をきちんとしてもらわないと、これからの水道企業会計を取り仕切っていくのは私は先が見えないと思うんです。そのところについては、どのような形であ

れるるか、決算の委員会までにひとつ答弁の仕方を考えておいていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第16号の質疑を終わります。

議案第17号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第18号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第19号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第20号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第21号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 平成16年度の海上町の水道事業会計について何点かお聞きいたします。

私がどうして他の町の16年度の決算についてわざわざ質疑するかといいますと、水道事業がどうしても一緒になってどうするかということについてのきちんとした方向がまだ見えな
いからであります。

16年度海上町の水道事業会計では、損益2,200万円出ておりますけれども、その前に8,100
万円の剰余金が生じております。この剰余金が生じた理由というのは恐らく加入金を3条予
算で処理してきたからだと思いますが、しかし、それでも結局16年度は欠損が出るようにな
った。これはどのような理由なのか、簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） この内容につきましては、実は私まだ海上町のことにしましては承知しておりませんので、松木議員もこの質問の事前通告ですと、欠損金とか水道料金が幾らだという、そういう質問の内容だけでしたので、その準備だけをしてきましたので、他の海上町の水道会計がなぜそういうふうになったかについては、申し訳ありませんが把握しておりません。

以上です。

○議長（林 正一郎） よろしいですか。

松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第23号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第24号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第25号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第26号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第27号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 飯岡町の平成16年度の水道事業会計です。

これも分からないというご答弁いただくかもしれませんが、欠損金や剰余金はもう会計処理に出ているわけですから、では1点だけ聞いておきます。

飯岡町は、加入金は3条だったんでしょうか4条だったんでしょうか。

飯岡町は、最終的に合併するまで欠損金を出しておりませんが、それはどんな理由が分からなくても結構ですけれども、もし知っていればお答えいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） 飯岡町につきましては、加入金3条で処理しておりました。

それで、損失になったということにつきましては、聞いているところによりますと、県の補助金が前年度より減ったということを聞いております。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） よろしいですか。

○66番（松木源太郎） はい。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

高木寛議員。

○10番（高木 寛） 10番高木です。28号議案、旧干潟町16年度一般会計決算でありますけれども、この後特別委員会がつくられることなんですけれども、簡単に質問しますので、簡単にお答えをお願いしたいと思います。

第5款農林水産業費、3目農業振興費であります。第1号議案でも質問しましたがけれども、原点回帰の事業のことで、特にこの決算では、700万円の規模で、一般財源で130万円出しています。内容として、ホールクロップによる収穫面積とその効果について伺いたいと思います。なおかつ、その見通しについても伺いたいと思います。

それと併せて、16年度は畜産農家にどのくらいの利用規模でされたかということです。

それから、千産千消推進事業補助金について伺います。16年の決算72万円余りなんですけれども、具体的にどのような事業を展開して、その効果はどうであったか。特に15年度決算では80万円、16年度では72万円、17年度予算で30万円というようなことが計上されています

が、この事業が今後とも展開されていくのかということです。

次に、耕畜連携基盤整備実験事業補助金について、これが600万円で、総額が国県支出によるものでありますが、これを実施しての効果とその対応についてということで伺いたいと思います。具体的には、堆肥購入は、どの畜産農家からどのくらいの規模で購入したか。それにつかましての堆肥の効果といいますか、成分、その辺の製品としての成分はどのようなものであったかということです。

それから、9款教育費、3項中学校費についてであります。ページ数は120ページです。13節の委託料のうち、調査委託料200万円余りなんですけれども、この内容というのは、校舎耐力度調査のことであるかどうかということを確認。もしそうであれば、耐震力度調査をされまして、16年度決算の説明書によれば、構造上の危険な状態にある建物であると指摘されていますので、それへの対応としてどういうお考えをお持ちですかということ。この点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 正一郎） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、高木議員のご質問に対しましてお答えさせていただきます。

旧干潟町の16年度の決算であります。今、ご説明いただきましたように、稲のホールクロップサイレージ、原点回帰飼料増産事業でありますけれども、これにつかましては、稲のホールクロップサイレージ、いわゆる飼料用稲であります。稲の茎から葉っぱから実からすべてをビニールフィルムで覆いまして、サイレージ化しまして、それを牛のえさにする、そういう事業でございます。これにつかましては、平成18年まで国の方で産地づくり交付金というふうなことで手厚く実は補助金等も用意されております。19年度以降につかましてはまだ不明でありますけれども、ただ、国の方としましては自給飼料の確保、これが実は農政の課題というふうなことで聞いております。自給率を向上するのには、やはりえさを国内で増産したい。そんなことで、平成16年につかましては、約16町歩ほど実施をしたというふうなことで記憶をしております。

見通しでありますけれども、さらに18年につかましては、市内全域にこの稲のホールクロップサイレージ、実施いただける農家を募りまして、畜産農家の方と連携しながらタイアップしていきたい。そういうふうに考えております。

2番目の千産千消の推進事業であります。

この事業につきましては、ご承知のように千葉県で知事が先頭に千産千消運動を行っております。千葉県の農産物を千葉県で消費していく運動でございます。

具体的な事業の中身としましては、旧干潟でやりましたのは、中学生に自分の舌で地元のおいしいお米なり、あるいは野菜、卵、さらには肉、すべてを地元産の食材を用意しまして、さらにテーブルに地元の花を添えて、地元のランチバイキングというふうな形で地元の食材を舌で味わっていただく。そういうような事業の展開、あるいは学校給食へ試験的に地域の物産を入れる。16年にやりましたのはズッキーニを入れたり、あるいは地元でとれました大豆を加工して納豆を学校給食に提供したり、そういうような運動をしました。さらに、町のふるさと祭り、そういうような中で米粉パン、お米の粉を使いまして、パンの試食、あるいは農産物のPR、さらには干潟地区で実施しました東総運動場での県の高校駅伝、そういう際の農産物のPR、そういうものがあります。

効果としましては、特に小さいときに地元の農畜産物、こんなにおいしいものがここにあったのかなと、それは小さいときの舌というのはなかなか大きくなっても忘れないのかなと、そういうことで効果があったのか、そういうふうに考えております。

今後の展開としましては、昨日も県の水産課と打ち合わせしたわけですが、農畜産物にさらにこの旭市は水産もあります。どうにかイワシが今なかなか魚のえさ、そういうようなことでの提供だというようなことで、あれをうまく食材として提供できないかなと。そんなことで、千産千消の事業の中で、県とタイアップしながら水産も含めた千産千消の運動を市内の中で展開をできればなど、そういうふうに今考えております。

最後に、耕畜連携基盤実験事業でございます。

この事業につきましては、平成16年から3か年の継続としまして国の補助金、全国で4か所ありますけれども、耕種農家と畜産農家の連携を図りながら、土地改良事業を実施していますほ場に家畜堆肥を入れる、そういう実験を旧干潟で実施をしております。全額国の補助というふうなことで、堆肥を購入する値段、あるいは堆肥の運搬、あるいはほ場での散布、すべて全額国費で実験的にやっております。

特に、16年につきましては約56ヘクタールほど実施をさせていただいております。化学肥料等を抑えながら、生産コストが低くなっているのかなと。一部の農家の中には、今年の暮れあたりをめぐって、千葉エコ農業に取り組みたい、そういう意欲のある農業者も出てきております。主に、入れています堆肥につきましては、牛ふん堆肥というようなことで耕種農家から要望があります。窒素成分の低い堆肥を入れたい。おおむね10アール当たり500キロか

ら700キロ程度、そういうような形で少ない量を毎年入れていこうかなと。そんなことでくまでも実験事業でございます。ここの旭市でこの実験事業を成功すれば、国の中でも次は補助事業として取り組みをしていただくような形で現在運動等をお願いをしているわけであります。

簡単でありますけれども、事業の概要であります。

以上です。

○議長（林 正一郎） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、学校教育費の中の120ページの1目学校管理費の13節委託料222万6,000円の内容につきましてご説明をさせていただきます。

このうちの一部7万3,500円につきましては、校内の排水路の調査をした委託料でございますけれども、大部分の金額になります215万2,500円、この金額につきましては、校舎の耐力度調査を実施しました委託料でございます。この調査につきましては、新市建設計画の主要事業の中にも盛り込んでございますが、干潟中学校の大規模改修事業、これらを今後展開していくために、現状把握をすることを目的に実施をしたものでございます。

干潟中学校の普通教室棟につきましては、昭和38年、39年、45年の3か年に分けて整備がなされております。今回の耐力度調査の結果につきましては、昭和38年、39年に整備した部分、この部分につきましては基準点数を満たしておりません。45年の整備部分につきましては基準点数に達しておりますけれども、この部分は2階のほんの一部の部分になりますので、構造上、これらの建物につきましては、一体のものというふうに見なす必要があろうかと思えます。普通教室棟につきましては、したがって基準点数を満たしていないと判断をいたすところでございます。

したがって、今後におきましては、改修等の何らかの対策が必要と考えるところでございますけれども、現在におきましては、整備計画につきましては全く白紙の状態となっております。

干潟中学校のみならず、他校全部で小・中20校ございますけれども、もう既に耐力度調査を実施した学校、それから耐震の診断をした学校、いろいろございます。その結果によりますと、他の小・中学校におきましても、やはり耐震の補強であるとか、それから改修等が必要とする建物も多数ございます。すべての小・中学校の状況を把握した上で、全体的な整備計画を今後策定してまいりたいと考えております。したがって、干潟中学校の計画付けにつきましても、その計画の中で取り入れていきたいというふうに考えているところでござ

います。

以上です。

○議長（林 正一郎） よろしゅうございますか。

高木寛議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第28号の質疑を終わります。

議案第29号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第30号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第31号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第32号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） これも先ほどと同じに、16年度の干潟町の水道事業会計についてでございますけれども、欠損金その他については経理報告で出ております。それで、聞いても答えていただけないでしょうけれども、干潟の水道というのは、決算資料を見させていただくと、営業外収益と営業費用とが非常に近いような形で、給水収益そのものについてよりも、むしろ補助金の方が拮抗するような形なので、それで損益が出ているというような形で、大変累積赤字も多いと思うんですけれども、累積赤字が幾ら出ているか、簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮本英一） それでは、干潟町の水道会計における欠損金ということでご説明をいたします。

ここに書いてありますが、収益的収入2億2,682万3,367円、支出につきましては2億

4,410万7,334円、差し引きまして、16年度でございますが、1,728万3,967円の純損失を計上しております。5ページに出ておりますが、年度末の欠損金につきましては2億5,870万2,997円となります。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） よろしゅうございますか。

○66番（松木源太郎） はい。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第32号の質疑を終わります。

議案第33号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第34号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第35号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑は終わります。

◎日程第2 決算審査特別委員会設置

○議長（林 正一郎） 日程第2、決算審査特別委員会の設置。

おはかりいたします。議案第10号から議案第35号までの26議案については、決算認定の議案であります。正副議長、旧市町及び旧組合において平成16年度決算にかかわっております議員のうちから選任されておりました監査委員を除くすべての議員を委員として構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第35号までの26議案は正副議長、旧市町及び旧組合において、平成16年度決算にかかわっております議員のうちから選任されておりました監査委員を除くすべての議員を委員として構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第3 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（林 正一郎） 日程第3、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、議長の指名により選任いたしたいと思います。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、議長の指名により選任することに決しました。

これより決算審査特別委員会の委員を議長より指名いたします。

1番角崎浩一議員、2番日向一晴議員、3番伊藤房代議員、4番越川芳男議員、5番林七巳議員、6番山田芳邦議員、7番向後悦世議員、8番景山岩三郎議員、9番高野宇一郎議員、10番高木寛議員、11番石毛昭夫議員、12番長谷川喜代司議員、13番鶴谷富士男議員、14番滑川公英議員、17番内田芳助議員、18番佐藤章吾議員、19番宮内真二議員、20番柴田徹也議員、22番佐藤芳民議員、23番浪川光平議員、24番伊知地直議員、26番大久保源一議員、27番日下昭治議員、28番平野浩議員、29番齊藤勝昭議員、30番林俊介議員、31番明智忠直議員、32番林一雄議員、33番小倉輝行議員、34番菅谷源兵衛議員、35番藤田昌功議員、37番相澤多喜壽議員、38番加瀬義夫議員、39番木内兵衛議員、40番大極博議員、41番向後保夫議員、44番石毛忠雄議員、45番岩崎好治議員、46番成毛秀夫議員、47番島田壽雄議員、49番佐藤文雄議員、50番久須美佐内議員、51番向後和夫議員、52番高橋利彦議員、53番嶋田正治議員、54番江波戸邦夫議員、55番在田榮治議員、56番高橋敬議員、57番菅佐原滋之議員、58番木内茂議員、60番菱木勘兵エ議員、61番鈴木正道議員、62番羽田清太郎議員、63番伊藤清昌議員、64番阿部一成議員、66番松本源太郎議員、67番金杉佐久治議員、68番伊藤鐵議員、69番林一哉議員、

70番加瀬実議員、以上の60名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 正一郎) ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決しました。

◎日程第4 決算審査特別委員会議案付託

○議長(林 正一郎) 日程第4、決算審査特別委員会議案付託。

議案第10号から議案第35号までの26議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、10月12日午後5時までに審査を終了されますようお願いをいたします。

この後、決算審査特別委員会において委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時30分

○議長(林 正一郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長(林 正一郎) おはかりいたします。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（林 正一郎） よって、本日の会議時間は延長することに決しました。
しばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 5時15分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（林 正一郎） 日程第5、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長金杉佐久治議員、副委員長菱木勘兵エ議員、以上のとおりであります。

◎日程第6 常任委員会議案付託

○議長（林 正一郎） 日程第6、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号、議案第4号の4議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第5号、議案第6号の3議案であります。

公営企業常任委員会は、議案第7号、議案第8号、議案第9号の3議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、10月14日午後5時までに審査を終了されますようお願いをいたします。

◎日程第 7 常任委員会請願付託

○議長（林 正一郎） 日程第 7、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第 1 号の 1 件であります。配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 配布漏れないものと認めます。

これより請願を付託いたします。

文教福祉常任委員会に請願第 1 号の 1 件を付託いたします。

付託いたしました請願は、10月14日午後 5 時までに審査を終了されますようお願いをいたします。

○議長（林 正一郎） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議はあす28日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 5 時 1 7 分